

平成21年第2回京丹波町議会定例会（第3号）

平成21年6月11日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（15名）

- | | | | |
|-----|----|-----|---|
| 2番 | 坂本 | 美智代 | 君 |
| 3番 | 山内 | 武夫 | 君 |
| 4番 | 畠中 | 勉 | 君 |
| 5番 | 今西 | 孝司 | 君 |
| 6番 | 東 | まさ子 | 君 |
| 7番 | 小田 | 耕治 | 君 |
| 8番 | 横山 | 勲 | 君 |
| 9番 | 西山 | 和樹 | 君 |
| 10番 | 山田 | 均 | 君 |
| 11番 | 室田 | 隆一郎 | 君 |
| 12番 | 篠塚 | 信太郎 | 君 |
| 13番 | 吉田 | 忍 | 君 |
| 14番 | 野口 | 久之 | 君 |
| 15番 | 野間 | 和幸 | 君 |
| 16番 | 岡本 | 勇 | 君 |

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

町長	松原茂樹君
副町長	上田正君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	岡本佐登美君
参事	田端耕喜君
瑞穂支所長	野村雅浩君
和知支所長	藤田真君
総務課長	谷俊明君
監理課長	山田洋之君
企画情報課長	岩崎弘一君
税務課長	稲葉出君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	八木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	中尾達也君
教育次長	野間広和君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	西山民子
書記	石田武史

開議 午前 9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第2回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、11番議員・室田隆一郎君、12番議員・篠塚信太郎君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告をします。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影収録を許可しましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配付のとおりであります。

最初に、野間和幸君の発言を許可します。

15番、野間和幸君。

○15番（野間和幸君） 改めまして、おはようございます。

それでは、6月定例会におけます一般質問を行いたいと思います。従来から質問をさせていただきましたことや、現在取り組まれておりますことについてお尋ねをいたしますので、完結にご答弁賜りたいと思います。

初めに、府民の公募型公共工事の取り組みについてお尋ねをいたしたいと存じます。京都府では、今年度の目玉プロジェクトとして総額60億円の予算規模で、住民の日ごろ感じている不都合な部分や、あるいはこれはいいかげんに修理してもうたらどうかな、こんな急カーブはちょっと直してほしいな、そういったことを住民の目線で提案して、府に修理あるいは改善いただくような要望を提案して、それを府の事業として取り組んでいこうというもの

でございますけれども、非常に住民目線に立った奇抜なアイデアと申しますか、ある意味では住民に開かれた事業が取り組まれるとそんなふうに思っております。

しかし、現実には住民の皆さんがすべて承知をしておいでかどうかということになりますと、なかなかそういったことにもつながってないようでありますし、またインターネット等で公募されておるとはいいますものの、インターネットを使用するということがなかなか苦手な方もありますし、邪魔くさいなと思われる方もたくさんいらっしゃいますので、日ごろ身近に住民と接していただいております地元の市町村が中心になって住民に投げかけていく、そういう取り組みも大事ではないかなとそんなふうに思っておりますが、どのような取り組みを現在されておるのか、あるいはされようとしているのかお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今回の京都府が総額60億円を確保して、今議員が仰せになりました府民公募型の公共事業ということで取り組まれておるわけでございますが、一つの背景としては昨年6月以来の金融危機、そしてまた景気の低迷、ここを何とか支援をしていきたいということで、この60億円も、お聞きをいたしますと、少し先食い植えをしたということもあるわけでございますので、次年度以降についてはこのとおりはいかないということもあるんでしょうし、逆に公共事業が少し減ってくる、いわゆる集中的にこの21年度でやるというのがねらいのようにもお伺いをいたしております。そうした中で私どももそういうことを聞かせていただきながらぜひ、これまでいろんな形でそれぞれの地域の皆さん方の思いを取りまとめて町に出していただき、また府にお伝えをしていきたいという経過があるわけでございます。ぜひこの機会に今日までなし得なかったものも含めて、また新たな課題も含めて、全区長さんあてに照会をさせていただきました。今日まで23地区から50件の要望を出していただいておりますのでございまして、今回は京都府が管理する道路及び河川に係る小規模な修繕・改善に係る要望を取りまとめて出しているのと。11月には大規模修繕に係る要望を取りまとめて、京都府の方をお願いをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） 従来から本町の場合は、自治会長さんを中心にして住民の声を拾い上げていただいて、それを町政に反映していただいたり、あるいは府への提案につながってきておったとそんなふうに思っております、それがある意味では地域の総意、そんな形で府への要望等もされてきたとそんなふうに思っております。

ただ今回の事業は、京丹波の場合は区長さんを通してということで進められておるようで

ございますので、少し安心しておる部分もあるんですけども、いわゆるインターネット等で個人的にでも公募できるような仕組みになっておる。そのことが結果として地域の自治区としての把握もできなかったり、あるいは町としても把握できなくて、知らん間に重複しとったとか、あるいはこんなものが照会をされてきたときに、そんなもの知らずに提案されておったなということが起こり得る、そういう背景にあるというふうに思っております。できるだけそういうことが起こらないようにしていただくことが、お互い住民同士の信頼のさらに醸成するという意味で大事な部分があるんじゃないか。そのことに対して不安を持たれておる方もあるわけでございますので、そういったことに対してどういうふうに、なかなかこれを止めるとか止めないとかいうような問題ではないですけども、対処されるのかお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今回の事業等につきましては、府民広くからというねらいがあるようでございますので、これまでの行政を通じてというのに加えて府民目線でお感じになっていること、こうしたものについても吸い上げていこうという思いでされているというふうに思うところでございます。また提案いただいた工事につきまして、実施までにさまざまな事業内容の検証でございますとか、あるいは実施の歳費の審査等々につきましても、町もかかわらせていただいて、これまでの懸案事項であったのか、そして今そこにどういう問題を抱えているのか、こうしたことも私どもの思いも十分審査の中で申し上げる機会をいただいておりますし、土木建築課長もその一員として参加をさせていただくことになっておりますので、行政としてのこれまでの地域の皆さん、そしてまた議員の皆さん方と積み上げてきたものを全く無視してということには私はならないんじゃないか。そこはいかに景気低迷、こうしたところに温め予算としての京都府の思いはありましても、これまでのやり方が全てではないでしょうけれども、そうしたことも一方では大事にさせていただかないと、これが先ほど申し上げましたようにずっと継続して公募型の事業をこれからやっていくということであればまた別ですけども、単年度で終わる部分で議員今ご指摘のようなことが起きますと、一方ではこれまではどうだったのかということにもつながりかねないということもございます。先般も上田府会議員にも少しこうしたことにつきましてご確認をさせていただきましたら、京都府も当然そういう考え方で行っていただかないということで、府議会でもその辺をしっかりと議論をされたようでございますので、今ご心配をいただきましたような混乱は私は起きないんだろうというふうに思います。そこはしっかり京都府はもちろんでございますけども、私どももこれまでの経緯・経過はしっかり申し上げていきたいというふうに思いますし、その

ことがこの機会に実現できるものはしていただきたいという思いでありますし、総額60億円でありますので、これは提案しないと来ないわけでございますので、ぜひ町民の方も地域としてもお気づきの点はどんどん出していただく。

北部の方では相当な数が出ておるようですので、これから審査ということでありましょうけれども、出たところに事業費は流れていくということでありまして、私どもこれからはぜひ、議員各位はもちろんでございますが、皆さんに呼びかけて多くのそうした箇所を提案していくということも、今日までの課題を解決するにはいい手法ではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） 府は既に新聞報道をされまして、2日付で南丹管内ではまだ5件だけだとそんなふうに伺っておりますけれども、指定された5件が京丹波町内でどの程度あって、どこにそういったものが事業実施されるのかわかっておればお尋ねをしたいと思っておりますし、4月以降、先ほど町長から答弁のありました23区から提案されております50件を含めてなのかどうかちょっとわかりませんが、既に京都府で250件ほど提案されておると。その中に京丹波町分がどの程度あって、傾向としてどのようなものがあるのかお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先般、新聞等でも発表されました部分、この南丹管内といいますか、亀岡を含めてでございますけれども、私どもの部分では和知の出野の信号、そして今度の下山バイパスのわらびの公民館の上、町道と交わってる部分、ここに信号機の設置、この2カ所を事業実施していただくということになったところでございますし、出ております内容等につきましては担当課長から説明をいたさせます。

○議長（岡本 勇君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 5月の審査会での結果につきましては、京丹波町内から5件の提案がありまして、そのうち今町長が申しましたように、2件につきましては、以前からの町からの要望で提案されたものであります。あとの3件につきましては、道路事業について2件、そして河川が1件という内訳になっております。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） 今の2件は道路、河川は1件で、これは町内なのかどうかということ、町内のことをお尋ねしましたんで、町内のことのみで結構ですので答弁いただきたいということと、さらに250件の要望事項について、既に京都府下で250件、6月2日付で

されておるといふ。その中に先ほど町長が申された50件も含まれておるといふのか、それともそれ以外に京丹波町分があつて、どういふものが提案されておるといふのかわかつておればご答弁いただきたい。

○議長（岡本 勇君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 今申しました道路2件、河川1件といふのは、町内から上がつております一般の提案でございます。50件の中にこの提案は含まれております。250件といふ数字が出ておりましたが、その250件の中に50件の数字は含まれておるといふして、その中で5月の審査会でかけられた分については10件だけといふことになっております。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） なかなか提案されましても、審査会にそのまま移行できるかどうかといふのは難しい問題があろうかといふふうに思いますけれども、提案をしなければ審査会上げることもない。それぞれこんなものまでどうかなと思ふようなものがあつたとしても、積極的に今回の公共事業を利用していただいて提案いただくことが、先ほど町長が答弁されたように、将来的に府の土木工事の部分が削減傾向にあつたときにも、何とかあのととき申請しといてよかつたなど、そうなるように今後とも努力を重ねていただきたい、そんなふうに思つております。

それでは次に、林業試験場のその後といふことでお尋ねをいたしたいと思ひます。昨年秋、私どもにすれば、よくご存じの方はあつたのかもわかりませんが、突然降つておいたような申し入れがあつたようでございまして、林業試験場がなくなるといふようなお話でございます。地元の区長さん、あるいは議会も含めて行政も努力をいただいたことによりまして、施設としては府の管理の中で木材利用推進室、そんな形で残されることになつたといふことは、表向きはありがたい、そんなふうに思つておりますが、それを今後どのように活用していくかといふことが問われていくものであろうといふふうに思つております。

昨年12月にも、この件について私自身の思ひも含めて質問させていただいたわけでございますけれども、時間もたつて少々動いてきておろうといふふうに思いますけれども、林業試験場としての今日までの取り組みと、あるいは木材センターの木材利用推進室としての動きに多少の違いがあるのかどうか、そこらについてお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 基本的には皆さん方の本当にたくさんの思ひを京都府に伝えていただきまして、少し形態は変わったといひますか、名前も木材利用推進室といふことで変わりましたものの、内容的にはそう変わらずに、人員も大幅削減といふことではなしに1名減とい

いますか、今は5名体制ですか、少しは減ったわけでございますけれども、維持をしていた
だくということではっといたしておるわけでございます。今お聞きしておりますのは、京都
府全体の林業施策、特に木材利用推進施策の核となる施設として期待をしておりますし、本
町におきましてもこの地域に適した森林資源の活用法を検討することはもちろんのこと、関
係行政機関、地域住民団体、事業所などとの連携と役割分担によりまして、検討・研修を進
めていかなければならんというふうに思っております。現在、推進室の中で行われておりま
すことにつきましては、京都府産の木材認証制度・ウッドマイレージ関係の研究、そしてま
た府内産木材の強度の調査とか、あるいは間伐材の機械、路網の調査・研究、こうしたこと
が主に行われているというふうに伺っております。余分でございますけれども、少し体制が
変わったということで、この森林センターの森所長がおみえになりまして、これからいろん
な面で地元の京丹波町さんのご意見もお伺いをしながらというようなごあいさつをいただく
中で、私の方からはぜひ、さまざま木材利用推進についての研究をされるということはお伺
いをしておるところでございますけれども、今非常に問題になっております、昨日からもたく
さんのご質問をいただきました有害鳥獣の関係につきましても、特に森林にも大きな被害が
出ているという中で少しいろんなところをネットで見えておりましたら、京都精華大学の教授
が提案をされております、これはどうも厳島神社のシカが非常にふえて、観光客にも危害と
まではいかないでしょうけれども、非常に問題になっている。あるいはまたビニール等を食べ
て、非常に動物愛護の観点からいくと問題があるのではないかとか、えさをやらないように
しようとか、さまざま観光客にも呼びかけをされたり問題になっているという中で、この教
授はシカの頭数を継続的にコントロールするための去勢・避妊の間引き手段が有効ではない
かという提案をされている。特にインプラント避妊法、パイプカット、こういうことがこれ
からの取り組みの中で非常に人的に科学的にコントロールできる点では価値があるのではな
いかというような指摘をされているホームページを見ましたので、ぜひこの推進センターで
も、先ほど申しあげました内容に加えてこうした研究もぜひ取り組んでほしい。特にメスジ
カの背中にホルモン剤を埋め込んで、いわゆる発情を抑制するというのは、5年間ぐらいは
1回入れると効き目があるようでございますし、そう難しいものではないということでござ
いますので、この辺を中心にぜひというお願いをしておったんです。後日、今西農林水産部
長にもこうした話をさせていただいておったんですけれども、なかなか費用的なものもあって、
即座にはいかない部分もありますということは聞かせていただいております。こうした
面もぜひ私どもも、これは実現するかしないかはともかくとして、ぜひ研究してほしいとい
うことを申しあげたり、また今後も残っただけでよしではなしに、どうかかわりを持ってい

くかとか、また積極的にこの推進室の方でも地域の皆さん方ともかかわりを持ちながら進めていかなければならんと、これまでの反省点の一つとしてはそういうこともおっしゃっていただきましたので、ぜひ待つのではなしに積極的に地域の皆さん方も、こういうことはどうやとか、教えてくれとか、研究してくれとかというかかわりは、町もですし、住民の方も持っていくことが、この木材利用推進室の必要性がさらに高まっていくことにつながっていく、そしてまた長く和知の地に存続することが可能になってくるのではないかというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） 積極的に府へも要請をいただいておりますのでございまして、それも町としても具体的にどんな取り組みをしていくのか、いわゆる推進室と連携して行動もまた起こしていくというそういうことも必要ではないかなとそんなふうに思っています。特に今日的に林業の崩壊といいますか、そういったことは当然のことながら人が山に入らなくなったということから起こってきておると思いますし、そのことが結果として土砂災害を起こして、せっかくつくっていただいた砂防が生かされないようになってきて、河川しゅんせつもままならんような状況が起きておる。もとをただせば、森林資源をしっかりと人がかかわって生かしていくということが大事だというふうに思いますんで、その点特に単なる木の値打ちを上げるためにどうするかということだけではなしに、全体的な物の見方の中から取り組んでいただけたらありがたいなとそんなふうに思っておりますし、そのような要請活動もいただきたい。

特に昨年度、予算計上されながら用途変更という形で、産業振興課のいわゆるバッファゾーンの問題が鉄砲に変わったということでございます。それがまた今年度もバッファゾーンということで予算計上されておるわけですが、ここらあたりも単にバッファゾーンは有害鳥獣対策という側面があるわけですが、問題はあとどうするんやと。一遍は補助金をもらって切ってもらえるやろうと。あとずっとおまえら守りせえかえと。何もなしに草刈りするだけでは、それはしょうがないやないかいやというのが住民の偽らざる心境やと。そこが森林資源を生かすために、そこにどんなふうな手だてを講じていけばそのバッファゾーンが生かされていくのかということも考えていかないかん。単に農業被害だけの問題をとらえてバッファゾーンを整備するというだけではなしに、もう少しその中で林産物を生かすようなそういう手だてにつながるような取り組みも、特に担当課としては考えてもらいたいなとそんなふうに思っております。

特にこのいわゆる木材利用推進室にお願いしたいということは、現在の国民的課題であり

ますスギ・ヒノキによる花粉対策、これはまさに国民的課題だというふうに思う。これは一試験場で成果が出せるほど甘いものではないことは重々承知いたしておりますけれども、そういうことも取り組んでいただく価値のある課題だというふうに思いますけども、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） バッファゾーンの問題も、結局は里に山が近づいてきたという、これは人口減少でございますとか森林の手入れをする方々が高齢化をしてきたということもありましょうし、さまざまな要因はあるんだろうと思いますが、そこをもう一度里から山を押し上げるといいますか、そういうことで一定獣害を防ぐということにつながりはしないかと、そこをすみ分けをする一つの手段として実施をされたところではないんですけども、効果があるのではないかとこういうところでもありますので、これを試験的にやってみようというふうなことでありまして、これもなかなかすべてのところでやるというのは難しい感じはするんですが、以後こうしたことも含めて獣害をどう防いでいくかということに対する、里山をどういう形態にしていくのかということについては、十分研究していただく価値があるのではないかとこのように思っております。

今、本当に多くの方が花粉症でお悩みになっている、2月過ぎたらすぐ敏感にお感じになる方もあるわけでございますし、天気予報の中にも花粉の状況もいつも出るほどの状態でございますので、これだけ過去、植林が進んで全国各地にスギ・ヒノキが植林をされておるわけでございますので、これを、先ほどの話ではございませんが、どう科学的に花粉の飛散を抑えることができるのかということ是非常に難しいのかもしれませんが、一つの時代背景あるいは国民が多く悩んでおられることでありますので、ここでそういう解決策が生まれれば大変な功績になるわけでございますし、ぜひ、できるできないはともかくとして、研究課題としては取り組んでもらえたらありがたいなというふうに思いますのでお伝えをしたいというように思います。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） 先ほどの答弁からお伺いをおはかりいたしますと、十分府との連携の中で取り組んでいきたい、そのことが地域の産業振興にもつながるんだというような思いであったと受けとめております。今後も積極的に常に連携をとりながら、提案をいただいたり知恵をお借りいただいたりしながら、全体としてこの地域の産業振興につながるようにお取り組みをいただくことを希望しておきたいと思っております。

それでは最後になりましたけれども、これも12月にお伺いいたしまして、早過ぎてそん

な心境にはないとそんなお答えをいただきました。3月にもお尋ねしようかと思った人もあったようでございますけれども、それも答弁をする時期ではないというふうなお話で、このときにお尋ねするのもまだもう少し早いというようなご答弁があるのかなと思ったりして、なかなか突っ込んでお尋ねがしにくいわけですが、あと半年ほどしか残されていない状況の中で、本当に財政再建という大命題に取り組んでいただきまして、非常に厳しいかじ取りをしていただきました。そのことが多少私が素人的に見ましても少し明るくなってきたかな、明りが見えかけたかな、そんなふうに思っておりますし、この財政再建という大命題を堅持しつつも住民目線に合った行政を執行していくということは、現町長に課された私は責任やないかなと。その場所にいる者の責任ではないかなとそんなふうに思っております。なかなか発言しにくいことかもわかりませんが、現在の心境をお尋ねをして、そして私なりにしんしゃくさせていただいて、そして今後の町長の動きに注視をしていきたい、そんなふうに思っておりますが、現在の心境についてお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 昨年の12月に引き続きまして、今、町長としてのこれからの町のあり方、そしてまた自分の出处進退についてお尋ねをいただいております。お尋ねの中に少しは私の評価もしていただいて恐縮に存じております。今もお触れをいただきましたように常々申し上げておりますように、さまざまな選択肢といいますか、これもそう広くあったわけではないですけども、少なくとも7町、3町という二つの選択肢があったのではないかというふうに思います。そうした中で現在の形を選択してきた中での初代の町長ということで、多くの皆さん方のご支持をいただきながら今3年半を経過して、あともう150日前後というところまで来たわけでございます。

振り返ってみますと、スケールメリットがなかなか効かない合併ということもありますし、昨日からも申し上げておりますように、この50年という長い年月の中でのそれぞれが抱え込んだいろんな課題もあるわけでございますし、行政改革は常々言われてきたところでありましてけれども、なかなか遅々として進まなかった、進められなかったという背景もあったかと思えます。そういう中でいろいろ住民要望をいかに多くこたえていくかということの中で、一方では多くの借入れによる行政展開というものも今後、いつかだれかがということでは済まされないようなところまで膨らんできたことも事実でありましょうし、そこには一度それぞれが立ちどまって振り返りながら、さらに新しい時代へどう形を変えていくか、まさしく行政改革を断行できるのかということになると、この平成の合併を選択したというのは避けて通れなかったのではないかというふうに思います。その中で当初言われておりましたよ

うな、一般的にはあめとむちという表現がされましたけども、なかなかむちは効いておりませんが、あめは一向にほおぼっても甘くもないし量もないという現実が待っていた。そうした中でさらに財政健全化法も施行されて、もっともっと隅々まで見よと、点検をせよとこういうことでもあります。そうした中でこの合併の最大の皆さん方の願いとしては、どこか1カ所だけが何とかよくなったけれども、あとは全然見向きもされないというようなまちづくりは到底容認できない。それをなし遂げるならこの合併もいいのではないかということでもありますんで、ぜひ長年取り組んでこられて合併までにすべてが片づいてなかったという部分もあったわけですので、当面継続事業等につきましては何とかやり遂げたい。そしてまた新たな方向に向かっての新町づくりも進めてまいりたいという思いで今日まで来させていただきました。

私はとにかく財政がしっかりしてないと、どんないい話を町民に投げかけても、あるいは町民から提案をいただいても、そこが揺らいでいるようでは形にはできないわけですし、これまでのようにいわゆる当面とにかく起債で、あるいは有利な補助金でというような考え方だけでももう立ち行かない。やっぱりそこには少しはお互い行政と住民が役割分担をしながら、いかに歳出削減をし、限られた財源を将来のために、そしてまた今どうしてもいるということにしっかり使える、そういうことにつなげていくことがまずは私の初代4年間の役割、役目ではないかという思いで、町長室にお尋ねをいただいたたくさんの皆さん方に笑って帰っていただくことはほとんどなかったというふうに思っておりますし、その面ではまことに申しわけなく思っておりますし、つらい3年半であったというふうに思っております、今申し上げましたようなことを思いながら、自分の気を奮い立たせ、そういう思いで日々を送らせてきていただきました。

そして今、議員からもお尋ねありましたように、次はどうするんだということですが、その思い、そしてまた自分に課せられた4年間という期間でありますけれども、その中で感じとったこと、そしてまださまざまな課題につきまして提案はさせていただいておりますが、実質手をつけられていない部分、着手をしましたがまだ途中の部分、さまざまあるわけですので、こうしたことを本当に私が進めてきたこの3年半というのが町民の皆様にとってどうであったのか、最近特に会う方、会う方に議員同様の話を聞かれることが目を追うごとに多くなってまいりました。まだ十分なそれぞれの皆さん方に自分の思いをお伝えすることができてないかとは思いますが、今は本当に温かい言葉もかけていただいておりますし、また厳しいお言葉も同時にかけていただいております。今申し上げましたように歩んできた道、これから残されている課題、こうしたものを多くの皆さん方の意見を聞き

ながら真剣に限られた時間の中で、しっかり決断をしてまいらなければならんということで目下熟慮中でございます。今明快に11月19日、任期満了が来るわけでございますが、それに向けての思いはどうかと問われますと、今申し上げましたようなさまざま思い起こしながら、また多くの皆さん方の思いもお聞かせをしながら、今は本当に悩みつつ、そしてまた残された課題、これからの時代にどう立ち向かうか。関西の広域連合というのも知事会の中では議論がされておるようでございますし、それぞれ府県の議会でも議論が進んでいる中で私どもの町は周りをぐるっと市に囲まれておるわけでございますので、そうした中で私どもがどうこれからおつき合いをさせていただくことができるのか。あるいはまた京丹波町としてのあり方を温かく見守っていただきながら、仲間としてともに歩いていくことができるためにも、先ほど申し上げましたしっかりした財政基盤の確立と町民のそれに向かう気概、こうしたものが一緒になっていなければ、そうしたところからもなかなか温かく迎え入れられないこともあるのかなということを思いますときに、本当に繰り返して恐縮でございますけれども、しっかりした思いで取り組まなければいかんなど改めて今感じながら、さきの自分の思いをしっかりまとめていかなければならんという心境でございます。逃げる気はありませんが、多くの皆さんの意見を聞きながら最終決断をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 15番、野間君。

○15番（野間和幸君） いよいよ腹が固まりつつあるなということを受けとめさせていただいたわけであります。京丹波町がスタートしましたのは、新しい時代の新しい入れ物に向かって出発した。当然それぞれの地域のよさを継承しつつ新しい入れ物になったわけですがけれども、ある意味では仕組みそのものも変わっていく時代がやってきたんだとそんなふうに私自身は思っています。特に財政的な面では、右肩上がりの時代から右肩下がりに変わらざるを得ないような状況になった。経済でもそうですし人口的にもそうですし、いろんな面で厳しい選択をしなければならない。一人一人のそこに住む人間もまたそのことを踏まえて、日々の生活に取り組んでいかなければならん時代に入っておると。そういう意味では、この3年半がもう少し住民の皆さんに理解してもらえるように取り組んでいただければありがたかったなど。残された時間は少ないわけですがけれども、今後残された部分で積極的に、町長が取り組んできていただいたことが住民に理解していただけるような活動を日々の施策の中で取り組んでいただいて、さらに本日からいい機会があるわけですから、積極的に理解をいただけるようなそういう話し合いをいただくことを期待して質問を終わります。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 10時10分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、西山和樹君の発言を許可します。

9番、西山和樹君。

○9番（西山和樹君） それでは、さっき非常に重たい質問がありまして、町長の方もかなり熟慮された結果の答弁だったのではないかというふうに理解しております。

それでは、私は一般質問の通告書に基づきまして、ただいまから質問をいたします。今般の質問につきましても、ほとんど変わらずに極めてミクロの部分についての質問をいたしますけれども、これらのこういう細かいことの集積が一つの町政の運営だろうというふうに考えておりますので、その趣旨を十二分に理解されました上で、町当局者としても今後の町政執行に大いにこれを生かしてもらいたいという願いを込めまして質問に入りたいというふうに思います。

それでは早速でございますけれども、一番目の質問で京丹波町の防災マップというのを半月ほど前に配布されたわけでございますけれども、この冊子は、航空写真をベースにされまして、この災害の予測される場所というものについていろんな部分を図示されて非常にきれいな立派なものではあるんですが、これは本町で企画されて実行されたものであるのか、それとも府の方でどうしてもやってほしいという、事業としてのものを当町がこれに対応されたものであるのか、まず1点、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 西山議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、防災マップの作成等につきましてでございますけれども、これは水防法の一部改正によりまして市町村によって作成・公表が義務づけされたということで、それに伴って作成をさせていただいたということでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 義務でということで作られたものであるということで、義務と義理とよく言われることがあるんですが、義理でつくったということではなかろうと思うんですけれども、このマップの作成の事業につきまして、土石流とそれから急傾斜地の危険箇所、こういうものを平成14年度の結果について表示されたもの、それから次は地すべり危険箇所は12年前、平成9年度の資料を参考されたものだというふうに書いてございます。

それから浸水実績は、この前の平成16年度の23号台風のこれは実績によるものである

ということが記載されております。これらにつきまして、担当の方と申しますか、これは町長が動かされたわけではないので、担当の方2名、たしか記載されておったと思いますが、現地踏査はされたのか、その現地踏査を含めて企画から配布まで延べ日数がお二人の方なのか、ほかがあったのかわかりませんが、合計で延べ日数で何人ぐらいがかかれたのか、これについてお伺いをしておきます。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷敏明君） 本防災マップの作成に当たりましては、専門の知識と技術を持つコンサルタント会社に業務委託をさせていただいたところでごさいます、延べ人数と申しますか、延べ日数については約5カ月の期間をかけて作成を行ったものでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） その5カ月というのは150日、これは二人でということでしょうか。それともかかれた人数が二人で5カ月間かかれたということなんでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷敏明君） コンサルタントに業務委託をしておりますので、その中でどれだけの人数がかかわられたということは少し私の方では承知をいたしておりません。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 理解できました。コンサルの方に丸投げということではなかったんだろうと思いますが、そのように思える節もちょっとと申しますか、多々と申しますか、見えるようなんですが、感じる場所がございます。特にこのマップに斜線で記載されておる分、これは実は梅田でも水原からいわゆる土師川の上流から下流までというのが大半でございましたし、もちろん井尻川というのもございますが、そういうあたりから見ていただいたこのマップなんでございますが、このマップに特に斜線部分、これは床下浸水をした実績というふうに記載されております。これは平成16年台風第23号の浸水実績というふうに記載されておりますので、当然に水がついた部分に斜線が入れられておるはずでございまして、実は山林に斜線が入っておると。水というのは高きから低きへ流れるということでございますが、そういうものを実は無視されて書かれておる。これは何でこんなものを見過ごされたのかなというふうに実は心配もしたわけでございますけれども、それでまたその中に現実に避難場所、その中にあります特に梅田振興センターというのは、あそこは床下に水がついたのと、それからそこへ行くのにほぼ1メートルの高低差がありまして、真ん中がたわっておるわけですね、町道から入るまでの間。そこに水がたまって行けない。そこが避難場所になったんでは、これは本末転倒という以前の問題だろうというふうに思いましたが、いけずで決して

言っているわけではございませんで、恐らくコンサルの方とのすり合わせが悪かったかではないかというふうに思いますが、そういうことに対する仕上がりの際の配慮が欠けておったのではないかというふうに考えられますが、これは町長でも担当課長でもどちらでも結構ですがお答えください。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷敏明君） 浸水被害のただいま申しただきました実績箇所図につきましては、京都府の南丹土木事務所が調査し、保有しております台風23号時の箇所データを用いたものでございます。おおよその範囲として部分的に、議員おおせのとおりずれが生じているところもございまして、精度が低いとご指摘をいただく点につきましては反省すべきところもあろうかというふうに思っているところでございます。

なお、避難所の指定につきましては、旧町の防災会議によって策定されました地域防災計画の指定を基準として記載したものでございますが、豪雨のみならず地震でございましてか台風とかも含めて検討をさせていただいて指定したものでございます。ただ、仰せのとおり、避難所の防災対策もあわせて今後検討していかなければならないと考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 今おっしゃるとおり、災害というのは決して水害だけではございませんで、地震もあればその他のいろんな天災もございしますので、そういう点ではそれも結構かとは思いますが、そういう点について今後は十二分な注意をしていただきたいというふうに思います。

これに対しまして、実はこれだけのものをつくるのに相当の費用がかかっておるだろうと思うんですけども、これは町単費でやられるのか、それとも府の補助事業なのか。実は1枚の部分でこれだけの面積があるわけですね、大きさが。これが航空写真で撮られたものを利用してありますし、できものとしては非常にきれいなものができ上がっておるわけですが、今も申しましたとおりの状態です。大朴やとかその他の分も幾らかは入っておりますけれども、今回非常に水害が大きかったのは高屋川かいわいと、それから特に土師川かいわいだったのではないかというふうには理解しておりますが、そういうことで企画費、人件費、印刷、それから配布の費用まで、これが合計で9枚か8枚かがつくってあったと思うんですけども、費用についてお伺いをしておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 作成費の総額につきましては、628万9,000円でございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 常々私は細かいことばかり言ってるように自分でも思うんですけども、町の費用をこれだけ削減しなきゃならん時期に600万を出してつくったものが地元で非常に悪評だったということは、これは大いに反省をしてもらいたいし、これに対するでき上りのものも含めまして町長のこれに対する反省もあるんじゃないかと思いますが、私見を述べていただきたい。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今の628万9,000円の作成費用を投じて今回の防災マップを配布をさせていただいたわけですが、このうち399万2,000円につきましては国、府の補助を受けて制作を行ったわけですが。先ほども担当課長が答弁いたしましたように、作成の義務というのは水防法によって課せられたわけですが、いろいろなデータを寄せ集めたということもありますし、どこにそれを落としていくかということになりますと、これまたさまざまなもの、そして使用した地図と縮尺の整合時の若干のひずみがございますとか、こういうものを今議員もご指摘をいただいて、これではなかなかいざというときに間に合わないかというご指摘ももうそのとおりであり、費用をかけた割には精度が低いのではないかということではありまじょうし、それはもう素直に認めなければいけないというふうには思っております。まずは私の思いとしてはいかなる事態が起きないとも限らない昨今でございますので、そうしたときにイメージとしてもうそのマップを見ていただいたら、航空写真でございますので、自分の周辺のこと、ここがこうなっているかということ、すぐさま頭に入れていただけるだろうというふうには思いますし、ここが仮に想定されておりますように集中豪雨になった場合には水没する、おおよそのところに自分のイメージと地図上のイメージを合致させていただいて、そっち方面は無理かなと、しからば違う方向へ非難すべきだとか、あるいは地震の際にどこへ行くのかとか、そうしたときに行きかけたけども、そこががけ崩れをしていたときにそういう場合はどういう方向へ行けば一番そこへたどり着きやすいのかとか、そういう部分ではこのマップは非常に日々少し時間があれば見ていただければ、おおよその自分の周辺のことについては、大げさに言えば、いろんな現状と実態とが、行ってみたけど道路が寸断されてるとか、あるいはがけ崩れで行けないとか、まずさまざまな要因が起きないとも限らないわけですので、そうしたときに今は精度としてはミクロの部分言えばちょっとずれはあって、地元の皆さんが見られた、これはどうかなというのは今ご指摘があったとおりでだろうというふうに思いますし、これはもう少し精度の高いものをこれからも見直しをしながらというのは努力はしていかなければならんと

いうふうに思いますが、まずはこうしたことが多額の費用は投じましたけれども、国・府のそうした考えに基づいて費用も半分強のものもいただきながら、まずまずのものはできたかなという思いでございます。以後もできるだけ精度を高める、次回の場合はこうしたご指摘も念頭に置きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 今、町長の方からそれなりの反省の弁はあったように思いますし、それはそれとして、さっきも申し上げましたように、航空写真としての値打ちは十分にあるだろうと。避難場所を探していくのには、大概の田舎の人はもう何年も住んでるわけですから、山がどこにあって、どこからどこへこのときにはどのように逃げるかということは、それなりに理解はしておるだろうと思いますけれども、航空写真としての値打ちということで承って、以後はぜひ精度の高い、いわゆる活用価値のあるものにしていただきたいということをお願いをして、次の質問に移ります。

次の質問と申しましても、これは既に平成16年度、これは旧町当時でございますけれども、鳥獣保護区特別保護地区というのが京都府で2カ所設定されておるわけですが、その一つ、旧瑞穂町の平成16年当時に期間を10年間、そして地籍を98ヘクタール、それから八田、大朴、中台とその3集落にまたがる山林地域を対象として、森林鳥獣生息地としてさっき申し上げましたように、もう1カ所の舞鶴の冠島にありますオオミズナギドリの生息とあわせての2カ所に指定されておるわけで、冠島の件はわかりますけれども、今さっき申し上げました大朴、中台、八田のこの地域に関しましての動物で、特に保護されるべきいわゆる希少絶滅種を含めた鳥獣というのが生息しておるのかどうか、私も全くわからないんですが、もしそうでなければその種類と目的などについてご答弁をいただきたい。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この森林鳥獣生息地として指定されております区域の中に、希少絶滅種は生息しているかということでございます。これはしてないということでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） この地域を指定することによって、また府やら国から当該地域、または町に対して鳥獣害に対する被害金額を事前に想定して、そしてその被害対策費もしくは被害の予防施設をつくるに対して設置・補修等に関する補助金などは初めから想定されて準備されているのか、もしくは支出されていたのかどうかについてお聞かせください。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 旧町時代から、こうした一方では守る、一方ではそれに対する害にど

う防御していくかということでもありますので、昨日からの議論の中でも有害鳥獣の被害をどう防いでいくかという中で、こうした膨大な2, 400ヘクタールに及ぶようなところが網がかかっているとこういうわけでございますので、普通の野生鳥獣被害総合対策事業府補助金の活用をしながら防護さく等の設置をしていただいておりますので、この周辺につきましてはさらに1割を限度として、その範囲内でかさ上げをして補助をさせてもらっているということでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 今1割のかさ上げがあつて補助されたということなんだろうと思いますが、当該地区、恐らく決められるときに相当長い期間で今回始まったものではないように聞いておるわけですが、この被害防止策やとか、例えばシカの話がよく出ますけれども、2メートルぐらひは平気で飛び越えるというような動物の本能というか能力を抑える意味でのそういう費用というのは、特別対策として出る特別として指定する以上は特別なものがあるべきだというふうに私自身は考えるわけですが、鳥獣被害はさっきからずっと今回かなりたくさんの質問もございまして、その中に恐らく片一方を守ると、いわゆる保護するというものと駆除というものの相克があるわけですが、こういうところで中山間地の補助金があるやないかという話を一部聞いたことがあるんですが、これはまた別の問題であろうというふうに私は考えておりますし、これの準用とか流用するということは趣旨とは相反するものだろうというふうには考えております。

現在、農家に発生している鳥獣被害というのについては、さっき室田議員さんほかから質問もございまして重複する部分も多々あると思います。特に鳥獣被害というのは特段の恨みが私自身もございまして。暑いのにイノシシの柵をしに行かなきゃいかん、電柵を張りにいかんとか、草刈りはせないかん、それが涼しいときであればまだしも、頭がかつかしながらやることが多いわけですが、とにかくイノシカチョウという話があります。チョウは鳥というふうに考えればいいんじゃないかと思いますが、これは花札の話ではございませんで、大いに一般農家といいますか、もう最近は農家だけではなくて庭先まで来て荒らしていくというやつがおるようでございますけれども、最近特にサギやとかアライグマとかヒヨドリの被害、こういうものが最近とみにふえておると。さっきもございましたけれども、バッファゾーンなどをつくって幾らかということでの話もございまして、そういう動物を現在保護するということがございまして、むしろこの町はよそと比べて逆に特別駆除区域に指定してみたらどうかいなというほど私は気にしているわけですが、これはお互い皆さん方そうだろうと思いますけれども、そういうふうに大型農家というのは非常に少なく、零

細農家もしくは多少3町歩、5町歩つくってる人であっても田んぼが小さい、いろいろと問題も多いわけでございます。そういう中で特別駆除区に指定するというふうな考え方もあわせて、この有害鳥獣に対しての町長の個人的な意見といいますか、思いを聞かせていただきたい。

これから駆除するのは当たり前のことだと思ってるんですが、片やそれを保護しなきゃならん、だれのために、一体何のために保護するのかということが私には理解ができないというのが現状でございますが、ひとつ町長、そこのあたりのところをお聞かせください。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 指定をしたときも同様、有害鳥獣の被害は出てたというふうには思いますが、昨日申し上げておりましたように、なかなか全体の被害規模、あるいはまた金額でどうかという部分がなかなか十分掌握ができてなかったという部分と、そうした被害に対する何とか、個人ではなかなかできないので行政側で対応をしてもらえないかという中で、防護さく等適切な部分について一定の補助をとということでありましてけれども、これまで10分の8以内とか言われながら、去年は少し落ちて10分の6.5とか、今年は6.0とか、だんだん府の方も下がってきているという中で、私どもも何とかそのすき間を埋める努力はしておるわけでございますが、それぞれ地域の皆さんの負担も増してるということもありまして、そうした中で一方ではこうした特別保護地区があると。

こういう相反するような状況があるわけでございますが、この中でも一定駆除は制度上可能であるわけでございますが、今も議員がお述べいただきましたように、逆に特別駆除地区として駆除奨励金等の制度を設けて、もっと総数を減らすべきではないかということですが、完全にとり切ってしまうというのはなかなか難しい。昨日言っていましたように、何かをすれば彼らは移動していくわけですので、この中で駆除をし出すと、特別区域外に出てというのも考えられるわけですので、一挙解決ということにはならないのではないかという意味では、即座に駆除報償金等の制度を設けて実施するということころまでは、今考えてないというところでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 答弁につきましては、今までと大同小異でございまして、ほとんど策がないというのが現状ではないかというふうに私は理解をいたします。

それにつきましてなんですけれども、特にこれは最近言われてるんですが、イノシシが減った、これは現実にそのイノシシと対面してる猟師さんが言ってます。イノシシは探さないといないと。しかも減ったと。イノシシというのは、シカと違って宿を持っておる。その宿

の中に親子と一緒に生活をしておる。余り動かない。だから例えばAという、名前がついてるかどうかわかりませんが、イノシシがいたとすれば、A一家はあそこの山のあそこで生活をしておるらしいというのが読めるんだそうです、プロは。シカはそれに比べて、きのはここ、あしたはあっち、その次はもうよそへ行っておるというふうでじっとしてない。そういうのがシカの性質のようでございます。そのシカを駆除するには、今のところ頑張って駆除してくれんかと言ったら、町の方で大きなさくをつくってもらってやってもらうか、でなかったら1頭当たりの金をちゃんといただかないと駆除できんと。というのは、イノシシとっても金になるけど、シカは金にならん。山でシカを見つけると、犬は先、シカに行きよると。数が少ないから、シシの。そうするともうイノシシはほっといてそっちへ行って犬を呼び戻さんならん。そこでシカを殺すと、シカを今度は山から引きずりおろしてこんならん。おろしてきても一銭にもならんということで、もうシカみたいなのはほっとけというのが、もう兵庫県からこのあたりかいわいにかけて回ってる猟師さんのグループなんですけれども、十数人のグループですが、そのグループはもうシカはとらない。よっぽどけつまずくからしょうがないというときにはとるけれど、それ以外はとらんという現実の話と言っていました。とにかくそんなんで、けつまずくというのは犬のようですね。犬がそれにかかって殺してまいよるからしやあないということで撃ち殺すらしですけれども、3匹や4匹群れになって歩いておっても、見て見ぬふりで行くと。シカが危害を加えるということもほとんどない、直接的にはないとは言っていましたけれども。

とにかくイノシシに対する補助金はいらぬ。極端な話、もう極論すれば1,000円でも2,000円でもいいと。ただしシカはちゃんとお金を2万なり3万なり、日当になる分をちょうだいと。これは現実にはここだけではない。発案してるのは今回ですけれども、近隣市町、特に福知山、それから綾部というのは、そのようにシフトして大分シカが減ったというふうに言われてます。それが現実なのかどうか、そのあたりのところをお調べいただいているかどうか、そのあたりのところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。もしよろしければ課長さんでもどちらでも結構です。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今、イノシシ、シカの生態といいますか、そういうところからのプロの判断としては、シカは非常にふえているけども、イノシシは減ってるんじゃないかということでもありますし、市場に出回っておりますものについても、イノシシは一定の、少し下がってきたとはいえどもまだ価値は認められているという部分がありましようし、その中で個体数が減ってきているということであれば、これはもう猟師さんの方も当然報償費云々とい

うことではなしに、十分それで猟師として採算が合うということになるということであれば、現在415頭ぐらい本町でイノシシがとれておるわけでございまして、これに1万5,000円をつけておると。片一方でシカは730頭、雄雌合わせてでございしますが、このイノシシの部分でシカに回してはどうかということで、これは検討してみる必要があるのかなど、今率直に思いました。十分検討させていただきたいと思えます。実態に合ったような対策を講じていかないと、もうそれこそ今お話がありましたように、シカは見てももう気づかんふりしていこうと。それより後々のことを考えれば、まずイノシシを目当てにとということになつてる現状ということであれば、その辺も含めて対策を講じていかなければならんというふうに思えます。

○議長（岡本 勇君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） シカ、イノシシ等の捕獲報償費とそれの捕獲数についてでございますが、この数字は猟期以外のいわゆる捕獲という数字なんですけども、京丹波町におきましては報償金額がシカ、イノシシとも1万5,000円、1頭当たり。頭数がシカにつきましては736、イノシシは415。議員さんおっしゃいました福知山市、シカ金額1万1,400円、イノシシ6,600円、頭数がシカが2,188頭、イノシシ589頭。次に綾部市でございしますが、報償金額が、シカ1万2,000円、イノシシ7,000円、頭数ですが、シカ182頭、イノシシ434頭。それから参考までに、隣の南丹市でございしますが、シカの金額が2万円、イノシシ1万5,000円、頭数、シカが1,395、イノシシ165という結果になっております。以上です。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 非常にきっちりした数字を上げていただきましてありがとうございます。ぜひこれを踏まえて、第1期といいますか、今期といいますか、もう早速にかかっていたきたい。とにかく今聞かせていただいた数字だけでもはっきりしますように、福知山なんかにおいては2,188と非常に大きな数がとれておる。これはよく言われてましたけど、大江と下大久保との境の山には40や50は楽にシカだけにいるという話を聞いてもありません。そういうことでとって日当になるならやるけれども、苦勞して一銭にもならないのはやめたいというのは、これはまた人情だろうと思えます。そのあたりのところをうまく行政に反映していただいて、実行のある対策を打っていただきたい。一つだけ聞き忘れたんで改めてお伺いしておきますけれども、今、大朴、八田、中台あたりのシカ、シシの被害の柵を、今までで間に合わなかったんでそれを足したいとか、もしくはもうシカが増えてしょうがないと、同じことなんですけれども。そういうものに対する補助金、今までよりも

増設をしたいという場合の補助金についても用意をされているのか、また相談に乗っていただけののか、そのあたりについてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 増設部分の補助金でございますが、新設を要望されている集落もかなり多くございまして、そのあたりとも調整を図りながら、また増設の部分といいますが耐用年数とかの問題もございまして、その一定の基準を満たすものにつきまして検討しながら、全町的な被害対策という視点もしっかりとりながら検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） ありがとうございます。むげにそんなもん知らんぞと言って断られることのないように親切に対応して、何とか所期の目的を達せられるようにしてあげてもらいたいというふうに、特別保護区域なんですけど、特別それも補助金ということも考えていただきたいというふうに思います。

続きまして3番目に、初代町長として町政執行に3年半当たられてきました。それについてさっきから野間副議長の方からの質問にもございましたので、屋上屋を重ねる質問はいたしませんけれども、初代町長としての今までやってこられたことについて、よく言われる言葉に「日に新た、日々に新た」という言葉がございます。毎日毎日が新しい、だから今までのことばかり振り返っても仕方がないということもございますが、それを踏まえて新しい事業に取り組むということもこれまた大切だと思いますのでお伺いしてまいりたいと思います。実は3年前に某新聞社といいますか、京都新聞社の方で府内の全首長に対して実施されました7項目のアンケートがございました。そのアンケートというのは、私非常にそのとき気になったのでちょっとスクラップして持っておったんですけども、まず7つの質問というのがございまして、これ時間の関係もございまして一々申し上げませんが、例えば町の経済回復というのは回復というにはほど遠いとか、それから地方交付税のあり方については過疎地の財政困窮の自治体への傾斜配分がこれを強化してほしいとかいう七つの答案をされておるわけですが、現在も変わってないんじゃないかというふうに私は理解するのですが、町長でこの部分についてはということがございましたら教えていただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 七つの設問に対してそれぞれお答えをさせていただいたアンケートでございますが、3年前とそのとき答えたもの、今感じておりますことにそう差異はないというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） その中でも現在の公共事業について、これは3年弱前の話でございますけれども、財政のスリム化を行って、選択と集中によって事業を行うというふうにお答えになっておりますのと、それから小泉内閣が推進する三位一体改革の評価については、税源移譲が不十分でもっと検討すべきというふうにお答えになっております。非常にいい答えではないかというふうに私自身は満足しておるわけですが。

続きまして、これはもう昨日にもお話がありましたので、自治体の財政健全化法に対してでございますが、昨日お答えの中で事実上の実質公債比率は20.3%というふうにお聞かせいただいております。これは去年までということで、あとの実質の赤字比率とか連結の実質赤字比率というのは、現実には赤字がございませんので赤字ではないということで対象外というふうに理解をさせていただいております。将来負担比率が214.2%というふうに教えていただきましたけれども、これはこれでまたこれから先、徐々にこれは400という健全化の基準がございますので、十二分にその範囲内というふうに理解をいたしております。これをまた今期の9月の決算でそれなりにはっきりさせていただくと思っておりますけれども、ひとつ細かい数字をきっちりとらまえて教えていただきたい。

それから続きまして、3町合併の推進者としての仕事をなさって現在の合併になったわけでございますけれども、これの功罪について聞きたいということで予定をしておったわけですが、室田議員さんからの質問にお答えになっていただきましたので、あえてここでは質問を割愛させていただきます。この答弁でほとんど語られておるように思いますし、今回の町長選出馬をなさったときのマニフェストについてもすべてお答えをいただいたというふうに語り尽くされたと思っておりますので、それ以外の部分についてお伺いをしたいと思っております。これは町長みずから第三者的にこの町政を担ってこられた経験の中から、ひとつ思いのたけをこの際、内緒ではございませんが、テレビの前ではっきりとお答えをいただきたい。町長が3年半を振り返られて、これはぜひ披瀝しておいていただきたいというふうに思って質問をするわけですが、一番目の質問としまして現在までに町長がやろうというふうに意気込んでこられたけれどもできなかったことと、これは思ってたけどできたという結論についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） まず何とかできればと思っておりましたのが、旧浅田農産の跡地の利活用ということでありました。一つの有効な手法という思いで地元にも提案させていただきましたけれども、また違う角度でなかなか議論がかみ合わなかったということでこれは白紙

撤回をしたわけですが、方法はさまざまあるかと思いますが、あれだけのボリュームのあるものを一気に片づけるということについては、なかなか難しいという思いをずっとしてきた中で、できればという思いがございました。しかし、現実的にはそうはならなかったということで、思いはあったけどもというお尋ねの中ではその件が一つあるかなというふうに思っております。

できたかなという部分等々につきましては、先ほども申し上げましたように課題もたくさん残しておりますし、しかし待ったなしで対応せざるを得ないということもありますので、今それぞれしっかりそれに取り組んでおりますので、できたとも言い切れませんが、全く地に着いてないということでもありませんので、ほかの部分については私の思いとしては進んでるかなというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 日々動いておるわけですから、その町政の中でやっていることというのはそれぞれあると思いますし、今おっしゃったとおり、心残りのあるのは一番大きな問題としては鳥インフルの跡地の処理ということだろうというふうに理解をしております。

それから小さいことでもいいんですが、これだけは現在の任期中にぜひやっておきたい、もしくはちゃんと道筋を立てておきたいという部分についてお答え願います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 議会にも説明させていただいておりますように、非常に医師不足という中で、特に和知診療所の関係等については地域の皆さん方にも非常に私どもの努力不足もあったと思うんですが、そうしたことも渋々理解をいただきながらということが前提になるかと思いますが、今10月1日を目指して、病床の部分でございますけれども、介護療養型老人保健施設の転換を目指しておるわけですが、予定どおりきちっとこれはやり遂げたいという思いでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 一般病床をつくりたいということなのか、つくらないままでこれを確実に仕上げたいということなのか、そのあたりのところに疑問が残るところではございますが、これまた流れの中でやむを得ないことかなというふうにも考えております。理解しております。

その次、第三者的に、これこそまさになんですが、自分の町長職に点数をつけたとしたら、100点満点で何点ぐらいいけるか素直に評価をしていただきたい。これをひとつ伺いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 自分自身のことを自分で評価をし、あるいは採点をするというのは手前勝手過ぎていかなものかなというふうに思っておるわけですが、いろんな見方があるわけですが、自分で手を挙げてここまで来させていただいて、先ほども申しあげましたように自分の思いでどこまでなし得たかなということになりますと、少なくとも50点は超えたかなという思いでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 50点の点数をつけられるということは、大いに結構なことではないか、四捨五入をすれば100点ということになりますので、よくやられたんじゃないかというふうに思います。これは一つの物事の考え方といたしまして、特にこのできなかった50点、達せなかった50点のうちで、特にこれについては町民に対して申しわけなかったなど、これについては本当に反省をしておるということをご概略つまみでお話しをいただいて、それを聞かせていただいて、私の質問を終わります。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 本当にさまざまなことが起きた3年半でございましたけれども、特に一番町民の皆さん方におわびをしなければならないのは、水道の関係で、1点は不祥事でありまして、水道給水条例で和知地区の皆さん方には本当に6,000万にも及ぶ部分につきまして大変なご迷惑をかけ、そしてまたご理解をいただいて、もう現時点でほぼ100%に近いものを戻していただくことができましたことを、これは感謝を申し上げておりますけれども、大変申しわけなかったと率直に思っております。

○議長（岡本 勇君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時01分

再開 午前 11時02分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

6番、東君。

○6番（東まさ子君） それでは、平成21年第2回定例会におけます私の一般質問を行います。

まず最初に、雇用・仕事興しについて質問をいたします。

総務省の調査によると、4月の完全失業率は前の月よりもさらに悪化をし、特に15歳から24歳の世代の失業率が厳しいと報告しております。現役世代は介護保険制度やまた年金

など、暮らしを支える役割を果たすと同時に、子どもの教育など一人前の成人になる支えも果たしております。その現役世代の多くが非正規労働者になり、自分の生活も支えられないような状況になっております。これは本当に将来の日本の前途が危ぶまれる状況であります。今本当に求められているのは、暮らしや営業を応援することです。しかしながら、政府の21年度補正予算は、大企業に対しては減税、また大型の公共事業など大盤振る舞いを進め、国民に対しては1回きりの選挙目当てと言われるようなばらまきであります。例えば凍結されていた高速道路の整備を復活させました。この補正予算によりまして、国民一人当たり640万円の借金を抱えることになり、この借金は消費税の増税で賄おうとしております。強い者を助け弱い者をくじく、あべこべの予算であります。

一方、その中で地方自治体への配慮として設けられました国の地域活性化経済危機対策臨時交付金が本町に4億8,924万円の配分になったと聞いたところであります。ところでこの間、町は不況対策本部を設置をされ、その取り組みとして事業所実態調査を実施するとされてきました。また生活支援の相談窓口も開設をされてきたところであります。それぞれの実績状況についてお尋ねをいたします。

また、3月議会での不況対策での答弁で、地元業者の受注機会を考慮した入札制度の検討も考えたいとされておりましたが、どのように検討されてきているのかお尋ねをいたします。

また、この21年度の追加経済政策交付金であります4億8,924万円については、本町の現状を考え、生活支援のため、また地域活性化に役立つ事業に活用すべきと考えますが、町長のこの活用の考え方についてお尋ねをいたします。

また、具体的な活用についてであります。1点目、町道改修と安全対策にということでお聞きいたします。

横山議員も質問をされて同じ質問となりますが、行いたいと思います。町道蒲生西階線の終点となります竹野地域区内の区間、ここはこれまで本当に側溝のふたが割れたり、道路幅もなく、路面も悪い、見通しも悪い、舗装の傷みもひどいということから、部分的な改修がされてきたところであります。今回20年度の臨時交付金活用によりまして、終点から240メートルの区間については道路改修が事業化されましたが、特に道路環境の悪いところが残っている状況であります。区間延長をして通学・通行の安全の確保を図られるよう求めます。この問題につきましては、平成20年度の交付金でこの240メートルを完了するけれども、その後は策定の計画がないということで側溝のふたであるとか路側帯の整備をしたいとありましたが、この整備につきましてはどの範囲内をされるのかお聞きをしておきたいと思っております。

また今回、府道篠山京丹波線のバイパス工事完了に伴いまして、道路案内標識の設置工事が4カ所計画をされておりますが、町道笹尾中央線との交差点の安全対策が必要と考えております。横断歩道や交差点ありなどの標識、あるいは停止線の設置をするべきと考えますが、考えをお聞きいたします。

次に2点目、同じく活用の一つの方法として、これまで小学校や中学校、幼稚園、保育所の方からいろいろと要望がされてきたと思います。保護者の皆さんからも要望が寄せられていると思いますけれども、子どもたちが生活の大半を過ごす施設の修繕、あるいはまた備品の調達などは今回優先して取り組むべきと考えますがどうでしょうか。特に家庭においては水洗化でトイレが整備されております。学校のトイレの和式から様式への整備、あるいはまた古いトイレはきれいにして整備すべきではありませんか。地元竹野小学校では、プールのそばのトイレの改良が長い間の要望となっております。どうされるのかお聞きをいたします。

次に、税の共同化についてお尋ねをいたします。

この議会に、京都府が京都市を除く府内24市町村と地方税と国民健康保険料の滞納整理、あるいはまた税額を共同で算定するために広域連合の京都地方税機構を設置するという規約案が提案されております。5月29日の税務課の説明では、広域連合は平成22年1月から業務を開始するとしており、自治体から移管を受けた町税、府税、国民健康保険税の滞納整理を進め、徴収率の向上を図るとしてしております。さらに地方税法に基づく構成団体が賦課すべき地方税の税額を共同で算定するための必要な電算システムの整備などを挙げております。事務所は、本部を府庁に置いて、本町など中部地域は亀岡の総合庁舎を事務所とするとなっております。そして滞納合計額500万円以上は本部で、500万円未満は地方事務所で滞納整理をするとしております。そこで京都府とともに進めようとされている税務の共同化についての問題点について、お聞きいたします。

まず規約は、町税・国保税の滞納について、市町村が広域連合への移管手続を行ったものについて滞納処分としておりますが、どういう状況になったときに移管手続をされるのかお伺いをいたします。

また、国保税が共同化の対象にされておりますが、国保は資格証明書の発行にもあらわされているように、保険税の徴収が医療の給付に関連をしており、保険証がないために手遅れになるといった事例も報告され、社会問題にもなっているところであります。国保税については、共同化が選択できるとの説明もされてきた経過がありますが、本町は参加をされるのかお伺いをいたします。

また、共同化の最大の目的は、その効果にあるのではないのでしょうか。第1に挙げられて

いるのが徴収率のアップであり、そのために断固たる滞納の処分の実施が挙げられております。今、自治体も町民税や固定資産税の滞納者に預金口座や生命保険、不動産の差押、インターネット公売など行うことを強化をしている状況があり、熊本県では固定資産税滞納を理由に営業用の車をタイヤロックして差押をされて、一家心中するなどの悲惨な事件も起きていますと聞いております。京都では心配がないのかお伺いをいたします。

さらに自治体は住民にとって最も身近な住民の暮らしを守る組織であります。したがって、あらゆる行政分野を通じて住民の暮らしを守ることが求められております。今回の共同化で税務業務だけが切り離された場合に、国保税や保育料を滞納している場合、税の徴収だけできたとしても国保税や保育料の滞納がふえて、医療や保育が受けられないことになってはなりません。滞納整理だけではなく福祉や医療などの対策をとってこそ、暮らしを守る自治体の役割が果たせます。そういう連携が保たれるのかお伺いをいたします。

また、税の賦課、徴収業務は住民に直接影響をもたらす業務であり、十分論議・検証がされなければなりません。しかし、住民は直接説明を聞く機会が与えられておりません。拙速で強引なやり方をやめて、住民への説明を積極的に行ってほしいとの請願も寄せられているところです。説明会を開くべきと考えるがどうでしょうか。

次に、国保税についてお聞きをいたします。滞納によって資格証明書を発行された被保険者の受診率が、一般保険者に対して200分の1となっているという2005年の全国保険医団体連合会の調査があります。この差というのは、資格書の発行が医療を受けられなくしていることをあらわしていると考えられます。国保法第1条は社会保障と国民保険の向上に寄与すると定めており、国保が社会保障であることを位置づけしております。さて、本町はこの4月から保険証の更新を行いました。一般保険証、短期証、資格書など、保険証の実態についてお聞きをいたします。

また、これまで保険証の渡っていない人へは出向いて現状を把握することを求めてきたところでもあります。その後どのようにされてきているのかお伺いをいたします。

また、6月8日付の毎日新聞、この新聞社がみずから行った全市区町村の国保の保険料調査の結果を報道しております。全国の自治体の7%に当たる126市町村が所得の20%以上の保険料となっているとし、保険料が高騰して支払い能力に見合ったものかが疑われる水準に達した自治体があると指摘をしております。そして国保料の滞納で保険証を失った世帯の受診拒否による問題を取り上げて、保険証があれば救えた命があるとしております。

2006年度の厚生労働省の調査では、国保加入の一世帯当たりの平均所得、これは166万円としております。ちなみに本町の平均所得金額は81万2,367円とその2分の1

であります。町長も国に負担割合の増額を要請していると言われるように、高額な保険料の原因は国からの補助金の削減にあります。高過ぎる保険税は滞納をふやし、正規の保険証がもらえない被保険者、無保険者の増大につながり、病院に行けない人をつくります。命と暮らしを守る自治体の責務として引き下げの努力をすべきであります。例えば国が乳幼児や老人、障害のある人たちの一部負担金に助成をする、補助金の減額をする、また収納率が悪い自治体に減額をするなど行っておりますが、こうした減額分は保険料に上乘せとなっております。これらの国の制裁について、またこの制裁分を被保険者の負担としてかぶせていることについて、町長の認識をお伺いいたします。

次に、ひかり小学校下の建設中の都市公園についてお伺いをいたします。都市公園は、南丹・船井土地開発公社を通じて先行取得しておりました用地の活用策として、平成14年から整備が進められ現在に至っております。私たちは、公園は近くにもあり、維持管理も大変ということで住民代表を含めた検討委員会をつくり、活用・利用の方法を検討すべきと提案をし、若者対策として住宅ゾーンとしての活用も提案してきたところであります。現況は土盛りで調整池や水路、広場的なものが整備をされております。当初は19年度が供用開始となっていたところでありますが、今年度の事業内容あるいはまた進捗率、また完了年度についてお伺いをいたします。

また、この公園は植栽中心であり、維持管理の大変さが予想されます。維持管理はどのように考えているのかお尋ねします。

また、維持管理、利用の面から、例えば貸し農園をつくるなど、公園の利用内容を見直すことはできないのか伺います。

最後に、有害鳥獣駆除についてお伺いをいたします。

まず最初に、鳥獣による被害が拡大しており、私たち生産者の意欲を大きく失わせているところであります。そこで被害を少なくするために考えられるあらゆる対策が求められると考えますが、いろいろとこれまでも質問されておりましたけれども、現状被害の状況についてどのように認識しているのかお尋ねいたします。

また、被害状況はこの間、どういう状況で推移しているのかお聞きをします。

さらに20年度の11月7日までの駆除実績数、また11月8日から翌年の2月24日までの狩猟期間中のシカ、イノシシは何頭とれているのか、町は把握しておられるのかお伺いいたします。また、さらに3月末までの駆除数についてもお伺いいたします。

また、被害を少なくするために個人または地域で電気柵や金網フェンス、漁網など防除対策を行っているところでありますが、それでも困っている被害がふえている状況です。捕獲

以上に個体がふえていると言えます。駆除員の方を増やすことはできないのかお伺いいたします。また町も補助金を出してきましたこうした防除事業に対する効果は、どのように把握しているのかお伺いをいたします。

また、いろいろとさまざまな考え方が示されておりましたけれども、それぞれいろんな関係者、専門家を呼んでシンポジウムなども行って認識を一様させるなど取り組んでいくことがこの対策の一つの大きな取り組みとなるのではないかというふうに思っておりますが、こういうシンポジウムなどは開催しないのかお伺いをいたしまして、1回目の質問といたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、東議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、雇用・仕事興しの実態調査等でございますが、平成18年度事業所企業統計調査の対象となりました製造業の63事業所を調査対象として、主に聞き取りによる企業雇用実態調査等を行ったところでございます。その結果、55事業所の調査協力をいただきました。内容等については、担当課長から説明をいたさせます。

また、入札制度の検討につきましては、現在、総合評価競争入札の拡充とあわせて、従来からの技術提案に加え、町内雇用の維持でございますとか地域貢献等も評価対象とするなど検討をしてみたいというふうに思っております。

次に、町道改修の蒲生西階線でございますが、詳細につきましては横山議員のご質問にお答えをしたとおりでございます。今後どうしたことをしていくかということにつきましては、具体的に申し上げます、近畿シコー前から西階中央線取り合いまででございます。この間の歩行者の安全確保に努めてまいりたいというように考えておるところでございます。

また、府道の篠山京丹波線でございますが、これはそれぞれ南丹土木事務所でございますとか京都府の公安委員会所轄の警察署等々が協議をされまして、現在の交差点の形状、区画線、安全施設については決定をされたところでございますので、即座に変更ということにはなかなかならないかというふうには思いますけれども、供用後の車両や歩行者の状況を認識をされまして、区長さんの方からも横断歩道設置の要望をいただいておりますので、府民公募型公共事業として取りまとめて提案をしてみたいというふうに思っております。

次に、保育所の関係でございますけれども、毎月、保育所内の危険箇所及び遊具類等の点検を行いまして、必要に応じて修繕をいたしておるところでございます。遊具類につきましては、平成20年度発達支援事業を立ち上げたことで京都府の補助事業で3保育所の要望を受け、整備をいたしたところでございます。

税務の共同化でございますが、滞納整理につきましては従来の府・市町村の枠組みを越えた新たな執行体制を構築するものでありまして、住民の方々のご理解を得ることが必要であると思っております。現在、設立準備委員会で事務所の場所、体制等について最終の調整がなされておるところでございますが、今後、府や他の市町村と一緒にホームページでございますとか広報紙など、さまざまな手段を活用しながら十分な広報を実施していく予定でございます。

また、国民健康保険税及び国民健康保険料に関する業務につきましては、希望する市町村から移管された国保税・料に係る滞納案件について、広域連合で滞納整理事務を行うこととされておりまして、現在、京丹波町も含め約70%に当たる17市町村が参加することになっております。

また3点目でございますが、税は大多数の納税者の方から納付をいただいておりますが、税の公平・公正な確保をする観点から、滞納事案に対しては税額の多寡にかかわらず法に則り厳正な態度で臨むことも必要であるというふうに考えておるところでございますが、しかしながら滞納整理に当たりましては、機械的、一律的に強制徴収処分を執行するのではなく、個々の納税者の生活や経営状況、財産状況等を勘案し、納税義務の履行を前提としつつも納税の猶予措置を講ずると、実態に応じた措置をとることが法で定められているところでありまして、このことは滞納整理の基本でありますし、税務共同化によって何ら変わるものではないというふうに考えておるところでございます。

また、滞納者との折衝の過程で、税部門以外の行政に関する申し立てがあった場合につきましては、広域連合が必要に応じて当該団体への情報提供も行って便宜を図っていくということで進めるということでございますし、こうしたことにつきましての説明会はどうかということでございますが、今日から町政懇談会を30日まで12会場で持たせていただきますので、このことにつきましても町政懇談会の中で説明をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、国保税の保険証の更新状況等でございますが、6月1日現在で普通証2,693世帯、資格書65世帯、うち居所不明が15世帯でございます。短期証108世帯という状況でございます。滞納世帯の実態把握につきましては、3月中旬に最初の文書通知を行ってから今日まで、窓口までの納付相談94件、電話での相談が6件のほか、5月中旬に税務課とともに担当者が家庭訪問を行いました。不在の家庭がほとんどでありまして、連絡票の投函にとどまったのが実態でございます。なお資格書世帯には、医療費の一時払いが困難である旨の申し出により短期証交付する旨の通知を行っておるところでございます。

国保税の関係につきましては、毎年、多額の基金繰り入れによりまして収支の均衡を図っているのが実態でありまして、年々上昇する医療費の増加等に比例して財政状況はさらに厳しくなっている状況でございます。本町といたしましても、財政基盤の強化につきましては機会あるごとに国等に要望しているところではありますが、現状においては国保事業の安定的かつ持続的な運営を図るためには、税率の引き上げは避けられないのが実情でございます。また、一般会計からの繰り入れにつきましても、財政措置のない繰り入れは本町の財政状況からみて困難であります。

次に、都市公園でございますが、現在進めております本年度の中身につきましては、電気設備工事、これは地中埋設による電線設置594メートル、照明柱10基、給水工事690メートル、散水栓16組、下水工事排水管200メートル、小口径柵14カ所、便所等工事（男子便所小便器1組・大便器1組、女子便所大便器1組、障害者用便器1組）を計画しておりまして、事業費につきましては5,200万円を計上いたしております。また進捗率でございますが、前年度末で42%、本年度を含めて59%、完成は平成23年度ということでございます。

自然と調和した住環境の創出を図りまして、子どもの近隣住宅住民が集い、憩う場を提供することを目的とする近隣公園都市との事業認可、また事業採択、国庫補助を受けていることから、ご提案がございました今後の維持管理も含めてでございますけれども、貸し農園はどうかというお尋ねでございましたけれども、これは目的外使用となりますので、今のところはそうした考えは持っておりません。また維持管理等につきましては、地域雇用の視点も持って検討すべきと考えておるところでございます。

次に、有害鳥獣駆除についてでございますが、実態数等につきましては担当課長から答弁をいたさせます。

また、駆除員を増やす方法等につきましては、平成20年度から狩猟免許取得支援助成金制度によりまして新たな捕獲隊員の確保に努め、捕獲隊の増強を図っているところでございます。

シンポジウム等を開催する考えはないかということでございますが、今申し上げましたように、それぞれ捕獲隊の皆さん方におかれましては専門的な知識・技術を有する方でございますので、そしてまた地域の状況も熟知して活動いただいておりますので、現在のところシンポジウム等を開催する考えは持っておりません。

以上、東議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 小学校、中学校、幼稚園、保護者から要望のある施設修繕、備品の調達を含め教育環境の整備を図るべきだというご質問でございます。

施設の修繕や備品の購入につきましては、優先順位をつけまして計画的に実施をしているところでございます。平成20年度地域活性化経済対策交付金事業繰り越しでございますが、これにつきましては小学校、中学校の情報機器整備を行い、また平成21年度の経済危機対策臨時交付金事業につきましては現在調整を行っているところでございます。

また、竹野小学校のプールの件でございますが、夏までに現在あります老朽化いたしました仮設トイレを撤去いたしまして、新しい仮設トイレを設置する計画でおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） まず、企業雇用実態調査の回答をいただきました55事業所の調査結果でございますが、昨年からの同時不況の影響を受けまして、業績が下降した事業所は45事業所、そのうち労働条件の調整を行った事業所は21事業所となっております、その主なものは労働時間の短縮がまず第一でして、次に賃金カット、退職勧奨というものが主なものとなっております。

それから、従業員の変化があったかどうかという問いに対しましては、なかったという事業が41事業所、あったという事業所が14事業所、そのうち3事業所につきましては逆に増員をされたという結果になっておりまして、11事業所が従業員の削減があったとのお答えになっております。

また、相談窓口の実績につきましては、対策本部を2月16日に設置しまして、あわせて相談窓口を開設してまいりましたが、これまで緊急雇用対策事業の雇用者募集に対する問い合わせはございましたが、直接的な就労とか生活支援に係る相談件数はゼロという状況にあります。

次に、有害鳥獣駆除についての捕獲実績数のお尋ねでございますが、平成20年度、先ほど西山議員さんにお答えしました頭数につきましては、猟期以外の年度の総頭数となっております、これからはそれぞれ分けて回答をさせていただきます。まず、4月から11月14日までの捕獲数はシカ589頭、イノシシ348頭、猟期でございます11月15日から翌年2月15日までの狩猟数は、シカ234頭、イノシシ74頭、狩猟後の2月16日から3月末までの捕獲数は、シカ147頭、イノシシ67頭でございます。ただし、狩猟につきましては、隣の兵庫県で狩猟された頭数も入っているかもしれませんので、近隣の捕獲数も入っているかもしれません。これが町内で捕獲されたという確定的なものではございません

ので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 鳥獣被害についてお聞きいたしますが、駆除員を増強しているということでありましたが、駆除をする人は鉄砲とかわな免許とか、どちらか一つ持っておれば駆除をできるのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 駆除におきましては、わなまたは銃の狩猟免許を持っておられれば捕獲隊として編制されて、捕獲を行っていただいているという状況にはございます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 丹波におきましては、わなだけ持っても駆除できないというふうなことをお聞きしておりますが、瑞穂、和知ではわなだけでも駆除ができるということですが、丹波はできないのでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） それぞれ有害鳥獣捕獲隊というのを旧町単位で支部を持っていただいておりますが、丹波地区の運用と申しますか、捕獲の状況でわなだけではなしに銃を持っている方と一緒にとか、そういうようなそれぞれの運用面で違いがあるというふうにお聞きしております。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） それとシカの捕獲が少ないというふうに西山議員でありましたけども、京丹波におきましてはシカも1万5,000円、イノシシも1万5,000円ということで、駆除期間はお金が出て、かなりの数がとれているのではないかなというふうに思ったりするんですが、絶対的な数が多いということだと思っております。今、駆除はできるということでありましたけれども、免許を持っていたら、それは猟友会の皆さんが計画を立てられて、この人には駆除に入ってもらおうというか、そういうふうになっているのかどうか。そういうものがあって免許を持っても参加できないという人ができているのではないかというふうに思いますがどうですか。

○議長（岡本 勇君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 猟期以外の捕獲につきましては、有害鳥獣の許可の期間を定めまして、許可期間内のまた捕獲数という数字も設けましてその期間内に捕獲をしていただいております。これにつきましては、京丹波町有害鳥獣対策協議会という組織を編成していただきまして、猟友会も含め関係者の組織を支える会でございますが、ここで検討していた

だいて、その中で捕獲隊というのを設置していただきまして捕獲をしていただいている現状にございます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 地域活性化経済危機対策臨時交付金についてに戻りまして再質問します。

町道蒲生西階線につきましては、近畿シコーまでの取り合いまでということでありましたが、本当にあそこの場所につきましては、だれが見てもわかるように舗装が傷だらけでありますし、民家のところまで舗装をしてきちんと整備していただいて、本当に一級路線らしくしていくことが大切なんではないかと思えます。しやすいところから、終点から事業が20年度の補正でできましたけれども、本当に困難なところを優先してするということが大切だと思うんですが、道路の状況をどのように認識していただいているかお聞きいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今仰せのとおりでありまして、順次整備をしていきたいという思いでございますが、幸い20年度の補正で臨時交付金もございまして、すぐさま対応ができるどころ、用地取得の必要がない部分でどこかということで、お金がない、気にしておりますところでもございましたので、240メートルでございますけれども、この部分をさせていただきました。まだすべてが完了するというわけではございませんけれども、昨年も部分的ではございましたけれども手を入れさせていただいておりますし、今後も先ほど申し上げましたように順次させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 公共施設の小学校、中学校及び保育所とかですが、どこの学校もトイレが和式が多くて、もう洋式にしてほしいというそういう要望もありますし、蒲生野中学校なんかはいろいろと改善はされておりますけど古い状況でありますので、計画的にこういうものは家の状況が快適な状況になっておりますので、するべきではないかなというふうに思いますが、どのように考えておられますか。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） ただいまの議員のご質問でございますが、確かに生活様式も変わってきております。しかしながら、既にそういった水洗トイレの学校もございまして、一部そうでない施設もございまして。順次状況を見きわめながら改善をしていきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） それから税の共同化であります、税の徴収というのは本当に重要な仕事で、資産家でもたくさん預金をされておっても税金を滞納されている方もありますし、本当に生活が苦しくてもその中で、納められない状況にあっても徴収員の方としては納めてくださいということで折衝をされていくそういう大切な仕事であります、こういう折衝によって本当に税の大切さも向こうに通じますし、また納得してもらって納税をしてもらうということで折衝こそ大切だと思いますが、広域連合に行くことによってこうした信頼関係というのが崩れていくのではないかというふうに思いますがどうでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今ご指摘のようにさまざまなケースがございます、徴収に出向かせていただいて、事情も考慮しながら分割も含めて相談に応じてきていると。今後も共同徴収という部分で進んでいくわけですが、考え方は何ら変わらない。いわゆる府と市町村がお互いかわりがありながら二度手間になってる部分等もございますので、その辺を要するに徴収率を上げなければ、この税の共同化というのは何の意味もないわけでございますので、それぞれが持っているものをお互いがしっかり認識しながら、できるだけ徴収コストを下げるということも大切でありますし、納税者の皆さん方のそうした細かな部分での思い、こうしたものを当然のことながらそれぞれ対応する徴収員につまましてのふだんの心がけとしては、何ら変わるものではないと私は思っています。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 税金につきましては、憲法でありますとか、地方自治法でありますとか、こういう法律によって税金を課したり徴収したり、また納税の義務を負うというふうなことになっておりますが、広域連合についてはこういう賦課でありましたり、徴収においてもこういうことができるのかどうか、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 稲葉税務課長。

○税務課長（稲葉 出君） 今のご質問ですけれども、税の共同化につきましては、地方自治法なり地方税法との現行法の枠内で進められているものでございます。課税標準算定等の業務を共同化しましても、課税決定が課税団体である町によってなされるならば、課税自主権の侵害とはならないと考えられているところでございまして、これにつきましては準備委員会の事務局の方から総務省に確認済みでございます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 今、課長の話がありましたけれども、納付書なんかは松原町長名で、京丹波町長名で出すということになっておりますが、実際の実務というのは広域連合で共同

ですということでもありますので、法律的には適切ではないのではないかとこのように思っておりますが、この点についてはまた詳しく審議もしたらいいと思いますので見解を述べておきます。

それから国保税につきましては、7割、5割、2割の法定減免の制度がありますが、平成20年度の実態はどうなっておりますか。

それと、もともと国保というのは自営業者の保険でありましたけれども、今日無職の人でありますとか退職された方が国保に入っておりますので、年金生活者の割合が高いというふうに思っておりますが、そういう実態数というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） お尋ねの法定減免でございますが、20年度の実績で申し上げますと、7割軽減の世帯数が799、5割軽減につきましては185、2割軽減につきましては374ということでございまして、合計1,358世帯がそれぞれ軽減を受けておられるということで、率にいたしますと47.02%の方が軽減を受けておられるということでございます。

それから加入者の就業の状況ということなんですが、これにつきましてはなかなかまず所得情報がある方とない方がございますので、急遽推定で担当者においてやってもらったところでございますけれども、農業者が、割合だけで申しますと、農業が1.3%でございます。自営業が9.6%と、お勤めのかたが22.5%、それから無職でございますが、これが58.3%となっております。この無職の中には年金生活者というのが38.2%、それからもちろん被扶養者の方が15.7%。無収入が4.3%とそういうことになっております。さらにはその他といたしまして、申告がまだされてない未申告の方ということでこれが8.3%、ちょっとイメージしにくいかもしれませんが、そういう状況でございます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 法定減免が47%されておることとあります。その中で資格書、短期証、これが合わせて170世帯ほどありますが、本当にこういうふうに半分近くが減額を受けているという状況のもとで、さらに保険料が上がっていくとするならば、ますます滞納者の数がふえていくということにもなりますし、その分がまた他の被保険者に上乗せをされるということにつながって悪循環をしていくということになりますし、税機構の広域連合の方にたくさんのそういう滞納の部分が行くということになります。この国保でありましたらこういう状況でありますので、いろいろと公平の観点からとか言われますし、それから

最後のとりでということで持続可能ないうことで町長もよく言われるんですが、こういうふうになっていくと持続可能なそういう国保の制度自体が成り行かなくなっていくのではないか。毎日新聞の報道もちょっと紹介させていただきましたけれども、もう20%を所得に占めるそういうところもあるということで、新聞自身もそういうふう負担を超えているということを言っておりますし、また救われぬ命もあったということで、保険証がないためにそういうことも言っておる状況であるので、健全化対策というのがあって、いろいろと繰り入れしたり赤字になるということ避けなくては行けないという、片一方では国のそういう厳しい面もあるけれども、暮らしを守るそういう役割を持っているわけでありまして、国保は国保の方で言っているように社会保障をうたっている、そういうものでありますんで、いろいろと上乗せ、ペナルティをされている分については何ら被保険者に責任のない、医療費の無料化でありますとか収納率の問題におきましても、まじめに払っている人たちにとっては何ら上乗せされるべきものではないので、また特定健診の分も今度負担になっておるといふこともありますんで、繰り入れすることは何もほかの人たちに遠慮すべきそういうものではないのではないかと思いますがいかがですか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 町村の国民健康保険事業の健全な運営ということについては、どこも懸命の努力をされておるところだろうというふうに思いますし、背景的には高齢化率が高く所得が低いなどの構造的な問題も抱えているということももうご指摘のとおりだろうというふうに思いますし、また医療保険制度間において保険料負担に大きな格差、不公平が生じておまして、将来の制度破綻を回避するためには制度改革が不可避ではないかというふうに思っておりますし、この点はいろいろ繰り入れをして一時しのぎをとというのも一つの方法でありまして、これまでこの3年間はそういう手法で本町も進んできたわけですが、それも底をついたという状況の中では、現制度の中では保険税率をアップしないと、もう払える払えないということ以前に制度として成り立たなくなるということはどうしても避けていかなければならぬということでもありますので、これまで抑えてきた分一気に、昨日言いましたように28%近く上がったということでもありますけれども、これで当分の間いけるのかというところではないわけですので、さらに来年も上げていかざるを得ないという状況が続いている。そういう中で、一方では制度としてこれではもう到底保険者としての責任が果たせないという状況が来ておりますので、こういう抜本的な見直しというものも求めておるわけですが、なかなか現実そうはなっていないという状況でございますので、さまざま状況のとらえ方はあるわけですが、私どもとしてはまずは安心して医

療が受けていただける最低の部分はみんなで理解をしながら守っていかなければならないのではないかというふうに思っておりますし、またその運営のあり方をしっかりお示しをして理解をいただきながら進めていくことも私どもの役割だというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 安心して医療を受けられるということを保障しなくてはいけないということをおっしゃられましたし、制度として成り立つようにということで払う払えないにかかわらずアップしなくてはいけないというふうなそういうことでありましたが、例えば医療費の無料化の減額分であります国のペナルティ、あれは別に何も被保険者には関係のない話であります、町が助成制度としてやっているものであります、これについては上乗せされて当たり前やと思っておられるのかいかがですか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この分は本当は省かれていいんだろうと私は率直には思ってますけど、上乗せするべきでない。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 上乗せをするべきではないということでありましたら、町からその分だけでも入れていただくべきではないかなというふうに思っております。

それから減免の拡充もこの際でありますので、厳しい人が来られたらしていただきたいということを申し添えておきます。

また都市公園の維持管理であります、ひかり小学校下の町防災調整池、あそこは大きい木が生えてますが、あれで調整池の役割を果たしているのかということになります。都市公園もそういうことにならないとも限りません。いかがですか。

それから土盛りの状況はこのままいつまで続くのか、雨が降っても大丈夫なのかお聞きをして終わります。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） ペナルティ分のことについては、私の率直な思いとしてはということで申し上げたところですが、それがなかなかそのとおりにとはなっていないということでありますので、先ほど申し上げましたように、そういうことも含めて制度そのものの自体をどう考えていくかということにあるんだなというふうに思ってます。

それから都市公園の部分は造成中ということもございまして、今すべてが完璧に仕上がってきているということではないという認識でありますが、本来の機能を十分果たすように当然設計もされておりますし、そのように進めておりますので、ご理解を賜りたいというふう

に思います。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 時間がありますので、ひかり小学校の下に木が生えております。答弁漏れです。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 調整池の関係でしょうか。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） ひかり小学校の調整池、三宅先生のところは木が生えてまして刈っておりませんね。ああいう状況になりませんかということをお聞きしたんです。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） いろんな面で十分維持管理が行き届いてないというところのご指摘で、これからつくるものもああいう状況にならないかということでもありますので、これはどんな施設でもでございますけれども、適切な管理をしていくということであれば今のようなことになるわけですし、十分その辺は気をつけながらしていかなければいかんというふうに思っておりますので、調整池の機能が十分果たせるような維持管理はしていかなければいけませんし、木が生えているようなことでは何らかの機能低下につながるおそれがありますので、十分気をつけてまいりたいと思います。

○議長（岡本 勇君） ここで、1時30分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時30分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、山田均君の発言を許可します。

10番、山田均君。

○10番（山田 均君） ただいまから平成21年第2回京丹波町議会定例議会における私の一般質問を行います。

今、アメリカ発の世界経済危機のもとで、日本経済の深刻な悪化が引き起こされ、国民の暮らしは重大な打撃をこうむっています。さらに構造改革路線による貧困と格差が広がるなど、社会のあらゆる分野でのゆがみが深刻になっているところに、世界からの大津波が襲いかかっているだけに、打撃の不安もかつてなく大きいものがあります。経済危機から国民の暮らしをどうやって守り、日本の経済をどういう方向に改革していくのかが大きく問われています。また国民の関心が高い北朝鮮の核問題でも、その対応は重要です。必要なのは北朝

鮮に核兵器を捨てなさいという対応を国連安保理でもきちんとやる、国際社会の一致した対応が大事であります。今一部に敵基地攻撃論など無法は先制攻撃論、日本の核武装論など軍事対応が一部で生まれていますが、軍事対軍事は悪循環を引き起こすこと、北朝鮮に核兵器を捨てよと求める立場を失わせることになります。困難はあっても国際社会は6カ国協議を再開させるあらゆる努力を尽くすことが、何よりも大事であります。この立場での努力が必要であります。

この間、こうした問題も含めて朝日新聞が行った世論調査で、91%が今の政治に不満と答え、その中身として同じく91%が今の日本の政治は社会の将来像を示していないことを挙げています。政治の責任が大きく問われていると思います。京丹波町でも過疎と高齢化が進む地域ですが、長年住みなれた地域で安心して毎日を暮らしたい、これが多くの町民の願い、思いであります。この願いや思いにどう答えていくのかが町政に求められています。私はこうした願いにこたえるまちづくりのために、一つには町診療所の運営について、二つには公共料金の見直しについて、三つには畑川ダムと水道統合事業について、四つには農業振興対策について、五つには不況対策について、六つ目に非核自治体宣言の取り組みについて、町長にお尋ねをいたします。

第1点目は、和知診療所の運営についてお尋ねをいたします。

和知診療所の運営見直しが行われ、この4月から一般病床、夜間救急の診察が廃止をされ、2カ月間が経過をしましたが、周辺地域では不安が広がっています。必要なときには救急車を呼べばいいと言われるが、簡単に救急車は呼べない。周辺部に住んでいる住民はほかされたのと同じ、こういった町政と町民の信頼関係を大きく失う結果となっています。南丹市美山町にある美山診療所は、19床のうち7床が介護型療養病床で12床が一般病床でしたが、この4月から見直し、8床を介護型に転換し、4床は一般病床として残して運営がされています。医師は常勤が1名で非常勤が3名、研修医の受け入れも行い運営がされています。医師の宿直は月、木、土の3日間に行っている。一般病床があっても、法律では当直医を置かなければならない、そういう規定はどこにもない。道義的な問題はあるが、美山診療所は入院患者や地域住民の協力と理解の中で運営をしていくと、このように言われております。こうした近くに先進事例もあるわけです。高齢化が進む和知の地域にあるこの和知診療所では、一般病床を4床でも5床でも確保すべきではないのか。必要がないと考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 和知診療所の今後のあり方、4月からの運営体制等々につきましては、

それぞれお答えをしてきたとおりでございますし、現在のところ診療所のできること、できないこと、これらを町民の皆さん方にお知らせをしながら、ご理解をいただくべく取り組んでおるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。また近隣の病院等との役割分担、連携等も行いながら、診療所としての役割をしっかりと担っていくことも大切だというふうに考えておるところでございます。今の美山診療所の例も披瀝をいただいたわけでございますが、ここは民間医療法人の運営でございますので、理事長である所長の方針でそういうことも責任を持っておやりになってるんだらうというふうに思いますけれども、私どもは勤務医としてお世話になっているところでございますし、この体制ではなかなか今もかなり無理をお願いしながらの体制需要を図っておるところでございますし、美山診療所と同じような考え方で一般病床を残すということにはなかなか至らないというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 一番大事なのは、もちろん美山の場合には公設民営でございますから違うということがあるわけでございますけれども、高齢化が進むこの40%を超す地域で本当に必要かどうかというそういう立場で考えた場合、必要でないという立場なのか、今言われたように役割分担をして進めていくのか、こういう考え方なのか、そこが一番問われているというふうに思うんですが、改めてその点もう一度伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これは必要であるかないかということの以前に、今の医師不足というのは非常に全国的な課題になっておりますし、今でも全国から見ても、京都府の医師数は7,700人を超えておりますので、非常に他府県に比べて多いということでもありますし、研修医の定員の上限を引き下げるというのも84、5人下げて190人ということになりますと、まだまだ厳しくなってくるわけでございますし、今のところ山田知事が踏ん張っていただいて、その辺の部分は即そのまま行われるということにはならんようでありますので、ほっとしておるわけでございますが、これまではそれぞれ3町合併をしたわけですが、地域ごとに病院として、あるいは診療所として、あるいは民間の病院としてというさまざまな形があったわけでございますし、そこに必要なスタッフをどう確保するかということについても、それぞれが京都府あるいは府立医大、自治医大等をお願いをされてきたんだらうというふうに思います。今は見方の背景としてそういうこともありますし、もう京丹波町としてのとらえかたということでもありますので、病院あるいは診療所をお持ちであっても、本当にそれぞれ地域別に医者を配置するというのではなしに、町としてどれだけのものが本当に必要なの

かということ、送る側としては見ざるを得ないということのようでありますので、議員がおっしゃるようにそこは切り捨ててるのかとか、あるいはこれからどうする、もう一切考えないのかとか、そういう状況ではない。私はできる限り引き継いだものを経営も含めて安定をさし、地域の皆さん方の期待にこたえることが行政の役割だというように思ってます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 医師不足のことが説明会でも特に言われておったんですが、和知診療所におられた宮崎医師というのは大江病院に転院をされたということでございまして、当然和知の地域に住んでおられたわけでございますので、近くの人と話をされて、去っていくときにもいろんなことを言われておったということも聞いておりますけども、一般病床がない病院、診療所では、医師としてはなかなかそういう役割を果たせないというようなことも漏らされておったといたしますか、いわゆる町長のそういう方針になかなか合わなかったといたしますか、そういうことで去られたのかと思いますけども、近くのこの大江病院へ行かれておる。見ておりますと、連日診察もされておりますし、診療所でも担当されておるといように思いますと、本当に残念な経過になっておるなということを思います。ですから医師を確保するということは、やはり町としても努力をせんなんし、やはり医者とのいろんな話し合いやコンセンサスを見ながら、やはりしていくということが大事でございますし、一番大本はそこにおる住民であり患者でありますので、そういう立場で進めていく、取り組んでいくということが基本だというように思うんですが、特にこの介護型に転換をしてオンコールでも運営するというようになっておるわけでございますけども、例えば4床という病床を残しても、当直医を置かなくても、美山のように十分地域の方に理解をしてもらえばいけるということもあるわけでございますけども、本町の場合はこの京丹波町病院を中核病院にして役割分担をしていくんだというように示されておるわけでございますけど、これはあくまでも行政の立場の考え方ではないかと。本当に患者、利用する住民、そういう思いからも外れてるんじゃないかと。バスやとか汽車を使って綾部や鍼灸や京丹波町の病院へ行ったらいいとこう言われますけども、これは本当に足の確保の問題から本当に大変でございまして、これも自己責任で対応せえとこういうことなのか、いやいやもっとそういう足の確保も考えるということなのか、現時点ではどういうふうに考えておられるのか、もう一度伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほど申し上げましたように、本町の医療施設をどうするかということについては、本当に厳しい状況の中で現有の施設を経営も含めて安定させるというのは至難のわざだと私は思ってます。あるもんだからそれは幾ら赤字が出ても支えるべきというもの

一つの考え方でありましょうし、いやいやそうではないのではないかという意見もあるわけ
でございますし、そうした中でそれぞれの持てるものをしっかり発揮をしながら、町として
の医療施設のあり方を整理をしながら進めていかないと、そこにあったからそれを引き継ぐ、
そのままの形で引き継ぐというだけではなかなか期待にも添えませんが、経費的にももたな
いということであろうかと思えます。そうした中で一般病床につきましては、町立病院です
べて47床をそのような形にしながら、スタッフも体制を整え、また非常にそうした中でも
地域密着型というんですか、患者さんの実態もそういう形になっております診療所等につ
きましては、その地域合わせたような形を残しながら、全体の中で役割分担をするという形で
今進めておりますので、その中で責任を持って対応するということになりますと、今の体制
でとり得るしっかりしたものを町民の皆さん方にお示しをして、理解を求めながら進めてい
くことが大事だというように思っています。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 高齢化が進む地域、生きていく糧をどう支援するのかと、何が一番必
要なのかと、こういうことを考えるというのは私、基本だと思うんですね。そういうことか
らすれば、医療福祉というのを優先してまちづくりを進めていくと。実際、和知の地域の人
に聞いておっても、町にお金がないから仕方がないということと言われることもあります。
お金がないということではなしに、使い方の問題だという方向に私は思うんです。まちづく
りを進めていく上で、お金がないから相談にも乗ってもらえないと。こう進んでいきますと、
もう行政に何も期待をしない、寄りどころにされないということになりますと、町長が掲げ
ております協働のまちづくり、本当にかけ声だけになってしまう、絵にかいたもちではない
かと。協働のまちづくりというのは、行政と町民の信頼関係というのは私は基本だというよ
うに思うんです。実際高齢になれば、1日、2日入院をして元気になられる方、また近くに
入院できる診療所がある、こういう大きい安心というのは心の大きな支えになるわけでご
ざいますので、そういう支えをどうぐあいにしていくんだと。それは私も赤字がどんどんふえ
て、何ぼでもいいとこういうことは言ってないわけでございまして、努力の結果どうするん
やということはもちろんありますけども、そういう立場でどうするんだということが私は一
番必要ではないかと思うんですね。

実際、新聞の投稿を見ておられます、京丹波町のSさんという方は、住民に何の相談も
なく、行政の一方的な都合による変更は怒りさえ覚えるということ、この和知診療所問題
で投稿されてますけども、本当に3月に説明して4月から実施と、こういうやり方では住民
に理解してもらっていくということではなしに、きちっと説明して、そして何回も話をして

合意の上で進めていくと、どういう方法にしる。やっぱりそういうことが基本でなければ、本当に安心して住んでいけるということにもなりませんし、協働のまちづくりにもつながらないと思うんですが、その点についてもう一度伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 金がないから何も相談に応じないというのは、どこからどうとらえて議員がおっしゃってるのかよくわかりませんが、決してそんなことをした覚えもございませんし、しっかりまちづくりについていろんなご意見は承っておるつもりでございます。

また、説明が十分ではなかったのではないかというのは、いろんな努力をしながらも、結果として体制が整わなかったということの中で、年度変わりの中の体制としてはどうしても新たな体制で取り組まざるを得ないということで6カ所で説明会を持たせていただいたわけですが、私の思いとしてはできるだけそういうことは回避していきたいという思いで、ぎりぎりのところまで努力をしたつもりでございますけれども、残念ながら先ほど申し上げましたような背景もございまして、2名体制ということにはならなかったわけでございます。また前任のドクターをなぜということもあるかもしれませんが、これはご本人の意思でございますので、私どもが曲げてというわけにも参らんとところでございますので、このところにつきましては町の対応がどうのこうのと言われましても、それぞれの自由のお考えのもとに異動を希望されたということでもありますので、この辺は誤解のないようにしていただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） お金のないという問題は私が言っておるのではない、住民の方がそういうように受けとめておられると。それぐらい徹底しておるんだということかもしれませんが、そういうことになっておるといことも認識をしておいていただきたいというように思います。

美山の診療所、もちろんそれは公設民営と違います。しかし、その地域で1年ぐらいかけて、本当に今日地元の皆さんと協議をして、運営やそういう体制や工夫もされておるといことを考えますと、そういう立場での取り組みは私は必要だということも申し上げておきたいと思っております。

もう1点は、診療所の運営の問題で、利用者の代表とか住民代表とか、そういう専門家も加えて診療所の運営改善委員会というようなものを設置して、住民の声も生かした運営も考えていくべきではないかと思うんですが、その点について町長の考え方を伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これから体制を整えて、10月1日を目途に老健転換を目指していくわけですが、そうした中で、先ほども申し上げましたように非常に地域密着型という実態でございますので、幾ら行政が何とかということで踏ん張りましても、住民の皆さん方にそっぽを向かれたんではどうにもならんわけでございますので、今議員ご指摘のように、全体でいろんな形がかかわっていただけるような、そしてまた希望的なことを申し上げれば、診療所の応援団みたいな形でさまざま住民の皆さん方も、これはどうやああやということも含めて組織をいただいて、行政と、また先生方、そしてまた住民の皆さん方が和知診療所のあり方等についていろんな議論、あるいはまた話し合いをしていくということも非常に大切ではないかというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 診療所問題では、一番大きい医師不足ということが言われておるわけですので、今後、その医師が確保できるということになれば、一般病床を4床、5床増やすというそういう考え方はあるのかどうか。いやそれは無理という考え方なのか、その辺の考え方を伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） できればそうしたいというふうには思っていますし、今のこれからの医師の確保の実態ということを思いますときに、総数をふやしていくということもあるようでございますけれども、一方では、先ほど申し上げましたように研修医の定員の上限を抑えていく、全国均一化をしていくということになりますと、まだまだ厳しい状況になるということを思いますと、そうそう安易に医師が確保できるとは思いませんし、病院も含めてどう現状維持をできるかということの方が課題だと私は認識をしておりますので、できれば増やすことが可能であれば新たな考え方もできるんでしょうけれども、現状としては今の体制をどうしたら22年度も維持することができるかということに全力を注がなければならんというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 次の第2点目、公共料金の見直し問題について伺っておきます。

水道料金と下水道料金の見直しを20年10月に答申をされた公共料金等の適正なあり方について見直しをされようということで、水道料金は22年4月から統一した料金体系、23年からは下水道ということを言われておるわけでございますけれども、これまで具体的な内容を示されておりません。答申の内容では、料金体系を統合すべき、水道料金で賄う範囲として人件費を含めた維持管理費と資本費とされております。水道統合事業など、水道事業会

計の借入金、借金の利子を含めた返済金を水道料金で負担するということになりますと、相当大きな金額になるということになります。住民の合意、納得、これはやっぱり最優先ということを考えるわけでございますけども、いつの時点でそういうようなことを明らかにされていくのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 昨年の11月の町政懇談会でも一定の考え方、料金の中で見ていく経費等については説明を申し上げさせていただきましたし、これからの利用実態の中で本町としての料金の統一というのは図っていかなければならんということになります。そうした団地にも給水を行いながら、グリーンハイツも近く移管を受け入れながら進めていくという状況であります。特に和知地域につきましては料金体系が違っておりますので、そこを現状の2,670円、その辺まで理解をいただいて引き上げていくということは申し上げておるところでございます。一方で高齢化が進んでいる、基本料金の考え方、さまざまご意見も伺ってまいりましたし、そこをどうするかということを決めさせていただくと。これはもう地域限定ではなしに、全体でどうとらえていくかということを決めておるわけでございますが、9月議会に給水条例の一部改正という中で提案をさせていただいて、お認めをいただければ一定期間の周知期間は十分あるわけでございますので、そうした中で22年4月1日から施行するという方向で考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 今度の9月議会で提案をしたいということでございますけども、当然、事前にそういう案を何とお持ち持って、住民に説明して合意を得ていくということが基本だと思うんですね。特に和知の場合だけではありませんが、特に高齢化率も高いし、水道料金も安いということになりますと、例えば和知の方は今8トンというのを基本にしておるわけでございますから、刻みを細かくしてそういう人たちも対象にするとか、抑えていくとか、10トンということにして8トンから始めるとかということも一つの方法として考えられるという方法もあるので、ようけ使ったらようけ払うというのは私は基本だと思うので、一定のそういう8トンという量にすればひとり暮らしとか高齢者だったら十分それでいけますので、そういうことも考えていくということも一つの方法かと思うんですけども、そういうことも踏まえて、そういう住民に提示を、こういう一つの案を示されるのはいつごろと考えるのか伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 一方で、施設そのものをどう維持するかということがあつたわけござ

いますので、基本的な部分を余り私はさわるべきでないというふうに思っています。いろんな実態の変化もあるわけですが、しかし施設そのものはみんなで守っていく、あるいは利用していくということでなければ、それぞれがそのときそのときの個々の実情に合わせて基本的な部分をその都度その都度変えるということであつたら、もうとてもじゃないが施設そのものの維持管理もできないというふうに思いますので、現状のところ基本水量を大きく変えるとか、そこを小刻みに考えるとか、そういうことは考えておりません。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 指摘がされてますように、和知の場合には水道の使用料がふえれば料金も高くなると。丹波、瑞穂の場合は逆のことが言われておるんですけども、今の言われるように、これまでの丹波・瑞穂の料金体系でいけば当然、いわゆる低所得といいますか、ひとり暮らしやとか老人家庭、負担がふえるところということになるんですが、その辺の考え方はあくまでも現在使っておる丹波・瑞穂の料金体系というのをそのまま当てはめていくというこういう考え方なのか伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 基本はそうでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 当然そういうことになりますと、そういう高齢者やひとり暮らしのいわゆる余り水を使わないところへの考え方というのはどうなのかということをもひとつ伺ってみたいということと、それから片方ではダムやそういう統合事業が進んでいくということになりますと、当然全体の借入金の借金の負担がふえてくるわけでございますけども、そういうもののことが当然料金へかさんでくるのではないかと思うんですけども、その辺はいつの時点で見直しをするということなのか、これはあくまでも今回の場合は和知の料金を統一するというところに主眼が置いてあるということなのか、何年後にはそういう全体の見直しということも考えておられるのか、当分の間、そのまま行くということなのか、あわせて伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 基本的には、先ほど申し上げましたように丹波・瑞穂の水道料金体系に和知地域も合わすという考え方でございますが、そうした中でさまざまな課題も逆に生まれてくわけでございますし、これは一つは、料金の統一をする、いわゆるどこに設定するかという問題と、そうした場合に本町の実態から申し上げますと、33%を超えるような高齢化が進んでいる、当然のことながら高齢化世帯もあるわけでございますし、独居の方もおい

でになる。そういうことをどうとらえていくか、どこでどう線引きするかということもあるわけでございますので、先ほど申し上げましたように今その辺は一定の配慮をしていかなければならないということは、去年の11月にも申し上げてきたところでございますので、十分今検討を加えながら、できるだけ早い時期にお示しをしたいというふうに考えておるところでございます。

また、それぞれ施設整備に投資をしておるわけでございますが、現在のシミュレーションでは今の料金体系でいけるという判断でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 今の料金体系でシミュレーションでいけるということですが、大体見通しとしてはどれぐらいの見通しを、5年とか10年とかいうことなのかというのを伺っておきたいと思えます。

それから、水質が悪いという問題で、高度処理の施設の予定をされておりますが、これは予定でいきますと相当大きな10億ということになっておるんですけども、費用負担というのは当然今のシミュレーションの中に入っておるとそういう理解でいいのかどうか、あわせて伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） シミュレーションは平成30年ということでございますし、今ご指摘の部分も当然その中に盛り込んでおはじき出した数字でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） それでは次に、農業振興対策について伺っておきたいと思えます。

日本の自給率も世界でも異常な状況になっておるわけでございますけども、農業就業者の45%が70歳以上というこういう超高齢化という状況になっておるわけでございますけども、さらに水稻の生産費というのは30キロで8,412円という試算も政府自身が出しておるわけでございますけども、実際にそれを大幅に下回る米価で、農家1時間当たりの労働報酬というのは256円というこういう状況にあります。本町の状況も、この担い手の減少と高齢化の進む中で、遊休農地の増加、集落営農機能の低下、こういうことが本当に進んでおるわけでございますし、またあわせて有害鳥獣被害も意欲を大幅に減退しております。今この農地を売りたいとか処分をしたいとか、こういう農家が本当に周辺部へ行きますと増えております。生産意欲を引き出す、こういう取り組みとあわせて集落単位で守るべき農地、それから有効利用を図る農地というのを分けて、守るべき範囲の農地を意欲ある農家やとか、また集落営農組織やとか、認定農業者などの協力も得て、借り手も含めて取り組んでいく

というそういう方法、いわゆる集落むらづくり事業というようなことで話し合いをして本当にむらづくり、まちづくりにも進めていく、地域を守って活性化をさせていく、こういう取り組みが本当に今必要ではないかと思うんですが、どのように考えておられるか伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 農業振興対策につきましては、本当に難しい状況であろうと思いますし、地域住民の皆さんが集落単位だけではなく複数集落でございますとか地域振興会などを単位として、地域の実情に応じて中山間地等直接支払交付金でございますとか、農地・水・環境保全向上対策交付金等を活用していただきながら、農地の有効利用、また農地集積による農作業の効率化でございますとか、共同機械の導入による低コストの問題、これらに取り組んでいただいて、全体として乗り越えていくような検討を進めていただくことが必要でないか。そしてまた行政もそうした中に入って、できる限りの支援策を講じていくという中で厳しい状況ではありますけども、何とか希望を持ってお互いが農業振興に取り組んでいけるようなあり方というものを今は特に求められているのではないかというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 今、取り組んでいく方向を求められているということも言われたわけでございますし、京丹波町を見ますと、新規就農でも希望が多いということもよく聞くわけでございますけども、結局はこの受け入れをどうするかということになってくるわけでございます。その人たちも地域の一つの支えといいますか、中心になる部分にもなってくるわけでございますし、一つの方法というよりも、あらゆる方法をたくさん掲げていくということも必要となってくると思いますが、やはりまだまだこの農家の中には土地を貸したり、また場所を提供したりというのはまだまだ抵抗感もあるわけでございますので、こういう集落で本当にどうすんねやと、自分の村を、ということも本当に話し合いを提起して、その中でそういう若い人も受け入れようとか、これを貸そかとか、そういうところへも一歩進んでいくということが今本当に財ではないかと。そういうことによって、そこに住む高齢者も元気になるということにもなりますし、ぜひそういう一歩進んだ取り組みをしていく時期ではないかと。またチャンスもそこにあるんじゃないかと思うので、ぜひその辺についての考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 耕作放棄地の問題も議論いただいたところでございますし、実態としては本当に18ヘクタールを超えるような状況になっておりまして、非常にそうした面では

これは個々で解決できる問題ではなしに、もっと構造的なもので取り組んでいかないと、ますます有効農地が荒廃化していくという実態であろうというふうに思いますので、それぞれ個々のお考えもあるわけでございますけれども、ここは今、議員のご指摘がございましたように、個人ではなかなか歴史の中で今の1点を見詰めてどう判断するかということではなしに、そういう思いがあってもなかなか踏み切れないとか、どうにもならない状況が今横たわっているということになると、地域あるいはもう少し広げた中でどうしていくかということも全体で話し合いをしながら、いかに農地はもちろんのことでありますけれども、地域としてどうあるべきかということも、自分は自分でやるということだけではなかなか解決はできない事態になってきているというふうに思いますので、町も積極的にそうした面ではいろんな制度も設けながら取り組むことが必要だろうというふうに思っています。まずは今、話し合いの場を持つための準備ということで住民自治組織という考え方を、何とか理解をいただきながら広範な地域の抱える課題について、皆が集ってもらえるようなそういう組織化を目指しておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） ちょっとそのかわりをぜひ伺っておきたいんですが、交付金事業なんかにも使えると思うんですけども、例えばそれぞれの集落の農地、それを今のパソコンに取り込んで、そしてそれをいわゆる水稲共済の変更は毎年ありますので、それを情報を入れて、そして集落へ行って、この地域は今耕作の状況はこうですよ。例えば70歳以上の人を色をつけたら一瞬に出るわけですね。そういうものを農業新聞なんかを見てますと、全国でそういう取り組みもやっておるところもありますし、私の地域でもそれをやっておるわけですけども、やはりそういうようなものも取り入れて、そして話し合いの一つの話題といたしますか、それで地域をどうするかということも勉強していくとか、そういうものも、ただ行って紙を配って見るだけではなしに、目で、視覚で、聴覚でというそういうのも非常に今大事やと思うので、ぜひこの際、そういうものへの取り組みも全部で一歩進めていただきたいなと思うので、その辺の考え方、もしもあれば伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これは今の時代でございますので、どこにどうそういう農地の状況が出てきているかというのを、全体を見ながら検討していくというための整備というのは、その時代時代に応じたあり方が大事だと思いますし、一番奥でそうした状況が見てとれる、そしてまた対策がとれるというためには、ソフトもあるわけでございますので、あとはどう費用をつぎ込むかということについては、私は踏み込んでいくべきだというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 次に、有害鳥獣対策で伺っていきたいと思うんですけども、この問題はたくさんの議員からも質問があったんですが、本当に生産意欲を失わせる要因に大きくなっておるわけでございますし、今もう待ったなしの状況にあるというようには思うんですが、最近、私どもの地域でも猿の群れが出てきて、30頭群れが来て、軒並み今じゃがいもとかタマネギを食べているということも起きてきて、これは大変だとかいう状況にもなっておるんです。この間、話が出ておりますイノシシとかシカとかいう問題があるんですが、被害としてはシカが一番多いんですが、ありましたように個体数を減らすということが非常に大事ですので、これまで私、猟友会に今委託をしておるわけでございますけども、もちろん猟友会員さんも含めてですが、やはり駆除班というのに登録していただいてやっていただくということが一つは大事ではないかということで、その辺のことが、これまでの経過からすると駆除班をつくっていくんだということも答弁をいただいていた経過もあるんですが、具体的にそういう方向で行きよるのかどうかということが1点。

それからこの間はいろいろ聞いておりますと猟期の問題ですね。先ほど猟期の捕獲の頭数もあったんですが、結局シカはお金にならないから猟期でとらないと、余り、さっきの頭数からいくと相当とってましたけど。舞鶴なんかは、この猟期でもシカの場合には一定助成金を出して、そしてとってもらおうと。普通の有害駆除のときよりも料金は下げておりますけど、そういう形で個体数を減らすということに努力を重ねております。といいますのは猟期を外れますと、もちろん2月、3月になるんですが、結局春に子どもを産むということでなかなか個体数が減らないという問題もあるので、そこは一步踏み込んでいって、猟期でシカをとれば一定の助成金を出して減らしていくということも一つの方法ではないかと。シシをもうちょっと料金を減らしたらということもありましたんで、もちろんこれは猟友会とかいう協力も必要でございますので、その話し合いもいるかと思っておりますけども、一定ゼロにはできないと思っておりますので、料金を例えば1万5,000円を1万円にして、5,000円を猟期のときのシカの駆除に充てるというのも一つの方法かもしれませんし、計算しますと、今の頭数でいけば持ち出しがふえるということもありませんので、そういう方法を考えていくべきではないかというように思います。

もう一つは、東議員からもシンポジウムなんかの提起もあったんですが、かかってもらう人と同時に農家の人にも認識を持っていただくと、そういう意味でああいうシンポジウムなんかも、舞鶴でも開かれた経過もありまして、非常にそういう盛り上がったということもありますし、そういう意識づけをしていくということも非常に大事だというように思いますの

で、これにかかわる人だけではなしに、農家がそういう意識を持っていくということも大事だということで、そういう意味からもう一度伺っておきたいということと、広域的に取り組むということも大事ですので、その辺の連携の問題もどうなのか、あわせて伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほどから、こうした有害鳥獣の撲滅といいますか、こういのはなかなかそれぞれの地域で悩んできたところでありまして、対策を講じれば、翌日はもうそれをはるかに超えたところに行ってしまうというのもございまして、決定打みたいなものが見出せてないというのが実態だろうというように思いますので、これは根比べみたいなことになるかもしれませんが、今ありましたように駆除班でございましてか捕獲班でございましてか、名称はともかくといたしまして、そうした専門チームをきちっとつくり、そしてまた主になって動いていただいております猟友会そのものの高齢化も進んでおりますし、今の若い人たちはもうそんなことはとてもではないけど打ったり担いだり、考えただけでも耐えられないということもあるようでございまして、後継者問題というのも切実な問題になってるんじゃないかというふうに思っています。そうした中で、駆除していくという使命感も持っていていただいておりますけれども、実態としてはそれぞれ生活がございまして、先ほどから議論になっておりますような、そのときそのときの状況に合わせてどう手を打っていくかということが大事だろうというふうに思いますので、先ほど申し上げましたように報償金をどううまく使っていくか、またそれは実際それに当たっていただく皆さん方の思いもございまして、十分聞かせていただきながら進めてまいりたいというふうに思います。そういう駆除班の方だけが躍起になっておられますけれども、被害を受けてる皆さんのいろんな考え方というのはあろうかというふうに思いますし、どうして守るかという部分と、今後の対応策というのもお互いが話し合いをしながら、少しでも被害を少なくしていくという意味では、これはだれが音頭をとるとらないということではなしに、それぞれが意見交換をするというのは私は決して悪いことではないというふうには思っています。

それぞれが対応しておりますけれども、現下のところではここでいわゆる駆除班を結成してがっつりと行くと、あえて隣へ逃げ込むと。向こうがこれではかなわんと言って、また押し込んでくるんで、これは1市町村がどうこうと言ってやってもなかなかいかん。府県別にとっても、これまたすぐ近いところで兵庫県も接しておるわけがございまして、難しいところがあるということでもありますので、根本的にはもう少し全体でこうした問題をどうとらえていくか、法律もできたことでもありますけど、なかなか深いところに手が届かないという状況も現にあるわけがございまして、この個体数をいかに把握するかと言いましても、理論上は

できても、実際一頭一頭追いかけてしるしをつけてということまでは到底できないという問題もありますし、ばくっとした数字でこれだけ程度ではないか、だから半数ぐらいは守らなければならんとか、駆除してもいいとかいろんな議論はあるんでしょうけども、やっぱり私はもう広域的に、もちろんそうでありますし、もっと広く国全体がどうするかということがもっともっと、被害を受けてる者といわゆる動物愛護という観点からいろんな意見を出される方ともう水と油のように開きがありますんで、そこが本当に食料の自給率を高めるという一方で議論がある中で、こういう有害はお互い生きていくためにやむを得んのではないかだけでは片づけられんのではないかと私は思っています。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 今、広域な取り組みにもぜひ声を上げていただきたいという点もお願いしておきたいというように思います。

5点目は不況対策について伺っていきたいと思います。国による第2次補正予算など不況対策への施策が推し進められているわけでありますが、その内容は電機、自動車など大手企業への支援というのが本当に中心になっておりまして、中小零細業者が大半を占める地域ではなかなか効果も上がってないと。交付金、また京丹波町でも期末手当の削減などあったわけでごさいます、こういった資金を活用した対策、取り組みが必要ではないかというように思うんです。町内業者の仕事興し、仕事確保、こういう取り組みも本当に必要だと思いません。全国でもやられておりますこの住宅リフォーム助成制度やとか、昨日もありました耐震の助成制度やとか、また小規模工事の修繕・改善など、契約希望者の登録制度など、そういうこの際取り組めるもの、それで本当に取り組んで、仕事興しやとか業者を激励していくとか、そういうことが本当に今検討する時期ではないかと思うんですが、考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これも先ほどといいますか、昨日からの議論の中でも申し上げてきたところですが、現在のところ、住宅リフォーム助成制度につきましても具体的に方向を見出しているということでもございませぬし、この創設について今どうかと言われると、今は考えてないというお答えしかしようがないわけでごさいます。一方で小規模工事登録制度等につきましても、現時点では入札参加登録のない業者に対しまして公共工事の発注を行うことや議員ご指摘の登録制度を設ける考えは持っておりませぬけれども、随意契約とすることができる小規模な修繕等につきましても、入札参加登録業者を基本としつつ登録にない町内業者も見積もり聴取する相手として業者選定し、発注しているところでごさいますので、

ご理解をいただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） これまでの答弁とほとんど変わらないんですが、循環型経済というのは言われるんですけど、町長はこの循環型経済という認識というのはどう思うとおられるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 循環型経済、これは今の大量消費、大量生産、こういう流れの中でどうしても消費することが経済を支えてきた時代もあるわけですし、そのことで大量生産、経済の発展につながってきたという側面はあるわけですが、こうして低炭素社会を構築していくという時代背景からしますと、できるだけ効率のいい形でお互いが考えていくということでは、これからそうしたものの流れというのは一つの考え方として十分みんなが積極的に取り組んでいくべきものではないかというふうには思っています。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 私が申し上げたかったこの循環型経済というのは、もちろん循環ですんで回ってくるということなんですが、町が町内の業者に仕事を発注すれば、当然その代金は町内の業者に入ると。それは当然税金としてまた町に入ってくると、そういう循環をしていくということなんですが、そういうことで使われたりするんですが、そういう視点で行政としても取り組んでいくと。ただ町内の業者にできるだけ仕事を発注すれば、それは当然収入があれば課税をして税が入ってくると、こういうことも行政としてのやるべき、公共事業を発注する場合にはあるんだという点を申し上げたかったわけですが、そういう意味から言うと、この小規模工事希望者登録制度というのは、入札資格のない中小業者を登録して、自治体が発注する小規模な工事とか修繕などの受注機会を拡大する制度として地域経済の活性化にもつながっているということで、全国で幅広く、特にこういう今の時期でございますのでやられてるということです。登録証、入札に合致するということになるとそれなりの費用もいるわけですが、本当に町内にある業者、個人の人も含めてたくさん資格を持っておられるわけですから、そういう人たちを対象に登録をきちっとしていただいて、そして工事の仕事の機会を与えていくという、そういう取り組みを考えるべきではないかと。その交付金が使えないということもそれにはあるかもしれませんが、例えば期末手当の削減で1,800万円余りの金があるわけですから、例えばそういうものに一部使って、そこらの一定の期間できるわけですから、そういうので発注するか小さな工場をそういうようにするか、そういうような機会に取り組んでいくという

ことも非常に不況対策の一つとしていただいたというように思うんですけども、その辺の検討や一つの考え方としてないのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今、なかなかそれぞれの自治体の財政状況からして、今の経済危機的な状況の中でどう対応するかというのと、今の背景以外のものをさまざま考えたときに、議員おっしゃるように確かにその地域、地域ごとにお互いが持ちつ持たれつで経済を動かしていくというのもできたときもあるかもしれませんが、今は私は逆に余り地域的な施行だけでは解決しないのではないかというふうに思ってます。これまで特に景気の底上げは公共事業でという手法がずっととられてきたんだろーと思えますし、これは100年の一度ということで一気に75兆円規模のものをということもあると思うんですけども、これは例外といたしまして、やっぱりそれだけではなかなか地方の経済も全体の経済も回っていかないんだろーというふうに思います。これは本当はそれぞれが支え合いながら行けたらいいんですけども、現状としては規制緩和も叫ばれたり、逆のことも言われたり、いろんな形の中で今を迎えているということでありまして、これをやればうまくいくというのはまだ見えてないというのが実態ではないかと思ってます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） もちろんそれがすべての決め手ということではありませんけども、町がそういう激励をすとか、業者を、また一定そういう形をつくるので支援をすると、そういうことにつながっていくわけですので、そういうふうな取り組みが、これがすべてを解決する問題ではありません。ただ一つの部門のことです。しかし全国で1,777の市町村でもやられてきておるわけです。それは効果があるから広がってきておるわけですし、一定のそういう面では全国的な広がりを持ってきておる、そういう面もありますので、研究調査をしながら、必要なものはやっぱり取り組んでいくことが大事だと思いますので、その点、特に申し上げておきたいと思います。

第6点目は、非核自治体宣言の取り組みについて伺っておきたいと思うんですが、本町では平成19年の3月23日に非核平和自治体宣言を全会一致で決議をしまして、かけがえのない豊かな自然を、平和で美しいまま後世に引き継ぐことは私たちに課せられた大切な責務です。平和を願うすべての人々と相携えて行動することを決議するとして、非核自治体宣言を行ったわけです。

アメリカのオバマ大統領がこの4月5日に行った核兵器のない世界を目指すとしたこの演説、非常に世界に大きな反響を呼びまして、共感の動きも広がっています。今ほど北朝鮮問

題もあるわけでございますけども、この核兵器、廃絶の声を大きく広げることが大変な時期であるというように思います。本町でも非核自治体宣言の町として、昨年は懸垂幕などの取り組みも進めていただいておりますけども、さらにパネルの展示とか平和の集いとか、戦争体験者の声を広報紙に掲載するというような具体的なそういう事例もたくさん府内にあるわけでございます。全国の取り組みの事例もたくさんあるわけでございますので、こういったものを参考にしながら、ぜひ本町としても取り組んでいくべきというように思うんですが、町長の平和への取り組みの熱意の思いを伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今、お隣で非常に世界の思いを無視したような形で核実験が進められたり、さまざまな行動がされておるわけでございますし、そうした中にありまして唯一の被爆国としての日本、そしてまた一国民として、一町民として、一自治体として、そのことはやっぱり私は世界に訴えていくべきだというふうに思ってますし、何ら議員と変わらない思いで私自身はおります。そうした中で懸垂幕の件でございますとか、また本年6月から核兵器のない平和な世界の実現を目的に世界の都市が連帯する組織でございます平和市長会議へ加盟をいたしまして、恒久的な世界平和に向けましてともに取り組んでまいりたいという思いで今、日々を過ごしておるというところでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 今初めてそういう会議に参加したということをお聞かせいただいたんですが、そういうことにみんなが一致できることでございますので、私としても評価はするものでございます。さらに本町として具体的に取り組んでいくということ、全町民がそういう認識を新たにしていこうということも大事でございますので、町として具体的な取り組みをぜひ検討していただきたい。何か懸垂幕以外にもうちょっとこういうことをしようとか、モニュメントとかいうのもあるわけでございますけども、できるだけ金のいらぬ方法ということになりますと、いろんな広報紙に載せるとかそういうことになろうかと思うんですけども、そういうようなお考え、現時点では何かあるのかどうか。あればぜひお答え願っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 私は町のトップとしてそうしたことを懸案として示していくのも大事だろうというふうに思いますし、そのことによって町民のお一人お一人がこうした核兵器のない平和の世界を求めていくんだというものが、だれに聞いても、もうそのとおりのことを言ってもそこはきちんとして世界に訴えていかなければならんということ、なかなか日常的にどう

活動していくかというのは難しいかもしれませんが、心の中に、あるいは自分の行動の中に常にそうしたものが背景となって、いついかなるときでも核に対しては強い思いで被爆国の日本人ということもさることながら、世界の中の一市民としてもしっかり訴えていくべきであろうというふうに思います。今それならば町民の集会を開いてということまで考えておりませんが、広報等を通じて機会あるたびに発信をしていく、そういう中でそういう意識を皆さんに持っていただくことが大事ではないかというふうに思っておりますし、今心がけてそうしたことも発信をしていきたいというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 今、具体的な事例ということはなかなかないようでございますけども、ぜひ、例えば一番簡単にできる写真展、核廃絶核兵器の写真展はもうお金はそういらないわけでございますし、中央公民館なんかもあるわけでございますし、そういうところを利用して一定の期間展示をすとか、そういうこともひとつ示していく、アピールするということですか、町の姿勢を示すことにもなるわけでございますし、ぜひそういうことも今年については取り組んでいただきたいし、取り組むべきではないかと思っておりますので、その点ちょっと改めて伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 十分検討をしながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田均君） 以上、終わります。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 2時35分